

信濃町都市計画マスタープラン

平成 28 年 3 月 改定

信 濃 町

目次

序章 信濃町について	1
1. 改定の背景.....	1
2. 計画の法的位置づけと役割.....	1
3. 計画の範囲と期間.....	5
4. これからのまちづくりの視点.....	6
第1章 信濃町の概況	8
1. 位置・地勢・気候.....	8
2. 地区区分.....	10
3. 周辺市町村との関係性.....	11
4. 信濃町の沿革.....	12
5. 人口の変遷と展望.....	13
6. 都市計画の現況.....	16
7. 経済・産業.....	19
8. 財政状況.....	23
第2章 まちづくりの基本方針	24
1. 将来像と基本方針.....	24
2. 将来の都市構造.....	27
3. 目標設定.....	30
4. 信濃町版PDCAによる計画の推進.....	31
5. 協働によるまちづくり.....	32

第3章 分野別まちづくり	33
1. 土地利用	33
2. 移動と交通	40
3. 都市施設／公益・公共施設	45
4. 公園・緑地の考え方	46
5. 住環境の整備	49
6. 景観形成	50
7. 環境保全	53
8. 防災・減災	59
第4章 地区別まちづくり	61
1. 野尻・古海地区	61
2. 柏原地区	66
3. 古間地区	71
4. 富士里地区	75

用語集

資料編

序章 信濃町について

1. 改定の背景

平成10年度に策定された信濃町都市計画マスタープラン（以下都市計画マスタープラン）は、信濃町第4次長期振興計画に即した町のまちづくりの上位計画として、その役割・機能を果たしてきました。この間に、超高齢社会の到来や少子化に伴う人口構造の変化や人口減少傾向が顕著になり、行政を取り巻く環境も大きく変化してきました。この環境の変化の中、自律的で持続的な社会を創生する地方創生の考え方に基づいた、地方主導のまちづくりの推進が求められています。

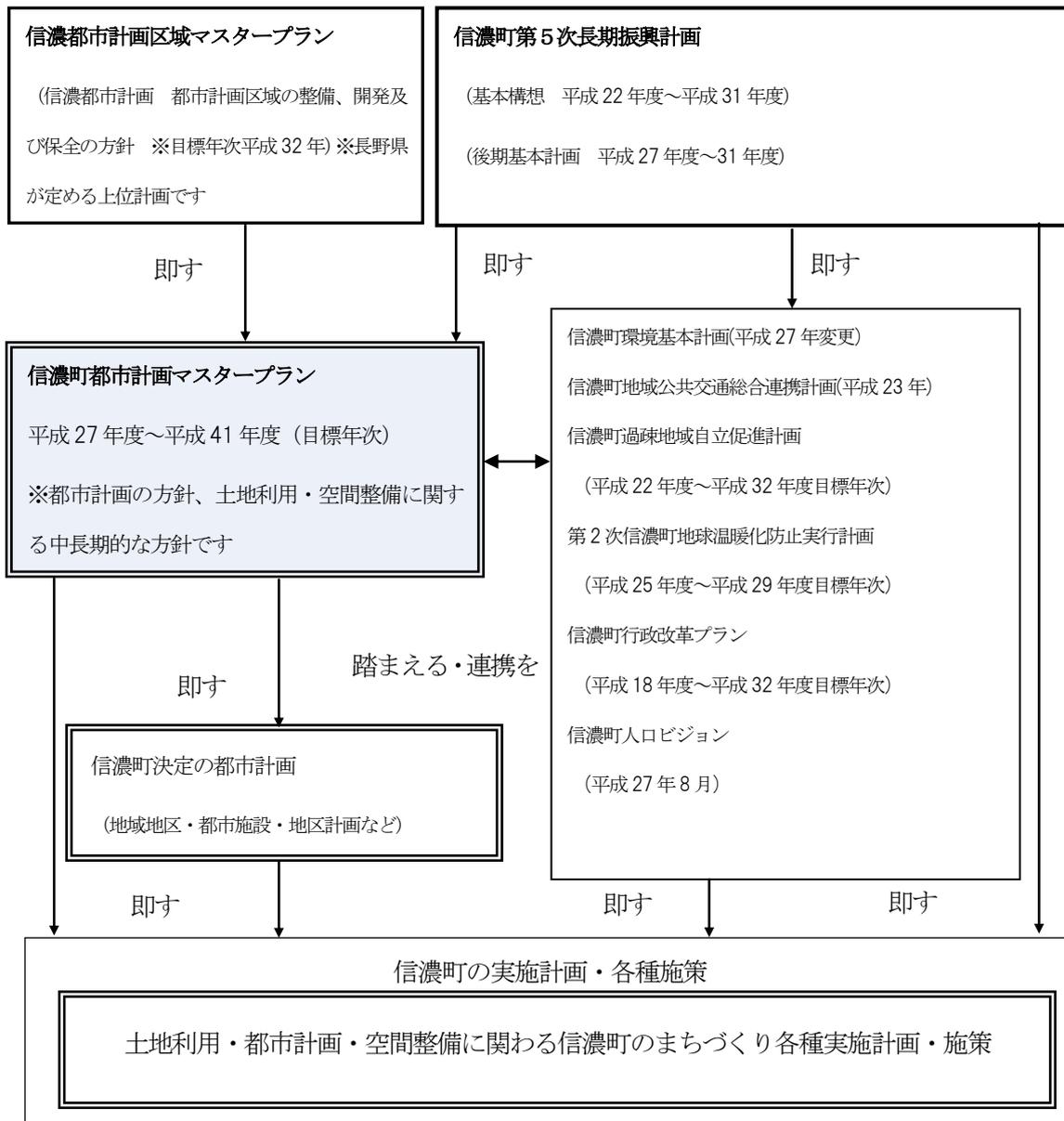
計画策定から15年が経過していると共に、平成22年度に第5次長期振興計画を策定していることから、都市計画マスタープランの定期的な改定（見直し）時期を迎えています。このため、信濃町第5次長期振興計画及び関連計画におけるまちづくり方針などを踏まえると共に、東日本大震災や長野北部地震などを受けての災害に強いまちづくりへの対応、財政状況の勘案、町民・事業者・行政の協働によるまちづくり、景観法の制定や町民のニーズの高まりによる景観形成などのまちづくりの基本的な方向性と状況変化を踏まえた見直し検討を行い、本町におけるまちづくりに資する上位計画として、都市計画マスタープランの目指すまちの姿の実現を目的とします。

2. 計画の法的位置づけと役割

都市計画マスタープランは「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として都市計画法第18条の2に定められており、信濃町の第5次長期振興計画に即し、長野県が広域な観点から定める都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（信濃都市計画区域マスタープラン）に即して定め、市町村が定める都市計画は、都市計画マスタープランの基本方針に即したものとする必要があります。

都市計画区域の設定については、政令において指定要件が定められており、①当該町村の人口が一万以上であり、かつ、商工業その他の都市的業態に従事する者の数が全就業者数の五十パーセント以上であること、②当該町村の発展の動向、人口及び産業の将来の見通しなどからみて、概ね十年以内に前号に該当することとなると認められること、③当該町村の中心の市街地を形成している区域内の人口が三千以上であること、④温泉その他の観光資源があることにより多数の人が集中するため、特に、良好な都市環境の形成を図る必要があること、⑤火災、震災その他の災害により当該町村の市街地を形成している区域内の相当数の建築物が滅失した場合において、当該町村の市街地の健全な復興を図る必要があることの5要件のどれかに当てはまることとされています。

2-1.位置づけ



2-2.上位計画

2-2-1. 信濃町第5次長期振興計画基本計画

都市計画マスタープランの上位計画となる、信濃町第5次長期振興計画基本計画は、本町の将来像とそれに向けた平成27年度～平成31年度の新たなまちづくりの柱について以下のように述べています。

●信濃町の将来像

美しい おいしい 安心豊か 自然の恵みを楽しむ町

～「信濃町出身です」と誇れるふるさと～

●まちづくりの柱

- ① みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり【福祉健康】
- ② 安心安全な生活をおくれるまちづくり【生活環境】
- ③ 地域の環境を活かした産業のまちづくり【産業振興】
- ④ 全国に誇れる教育・文化のまちづくり【教育文化】
- ⑤ 住みたい・住み続けたい住民主体のまちづくり【行財政】

2-2-2. 信濃都市計画区域マスタープラン

都市計画マスタープランの上位計画となる、信濃都市計画区域マスタープランは、以下の広域的な見地からの方針を掲げています。

- ① 自然環境の保全を通じたCO₂削減への取り組み
- ② 安全・安心の都市づくり
- ③ 観光都市づくり
- ④ 良好な定住環境の形成
- ⑤ 自立性の高い産業育成
- ⑥ 活発な地域間交流の促進
- ⑦ 魅力あふれるふるさとづくりの推進
- ⑧ 公民協働による個性ある都市づくり

2-3.都市計画マスタープランの役割

これからどのように魅力ある信濃町のまちづくりを進めていくかという都市計画の総合的方針を定めるのが都市計画マスタープランです。目指すべき実現可能な将来像や方向性を考え、それに対する現況の問題やこれから来るべき問題を把握しつつ、取り組むべき課題を整理・共有し、行政や町民みんなで取り組むために策定するものです。主な役割は次の通りです。

① まちの将来像の提示

都市計画区域全体と日常生活圏を基本とした地域別の将来像を示し、町民、事業者、行政などの多様な主体が共有するまちづくりの目標を示します。

② 都市計画の方向性の提示

町の実情に合わせた、将来像を実現するための総合的な都市計画の方針を定めます。

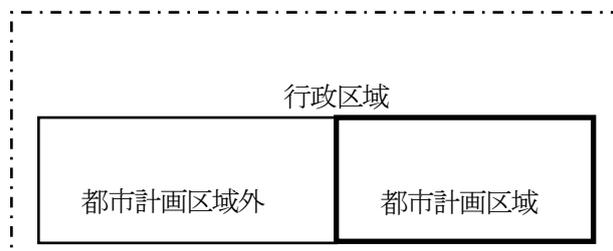
③ 都市計画の理解と具体的な計画における公民協働促進

町民を含め様々な主体が都市計画の方向性を共有し、公民協働による将来像の実現化を円滑に進めるための指針を示します。

3. 計画の範囲と期間

3-1. 対象範囲

信濃都市計画区域を対象とします。



3-2. 計画目標年次

都市計画マスタープランは概ね10年～20年後の都市の将来像を展望し、具体的な整備については概ね15年後の目標とします。ただし、5年毎の上位計画の改定に合わせ見直しを必要に応じて行います。

本計画の計画期間は、平成27年度から平成41年度を目標年次とした計画とします。



4. これからのまちづくりの視点

4-1 都市計画マスタープランで留意したいまちづくりの3つの視点

① 魅力的な信濃町を育む町の人々の活躍

本町の環境は、恵まれているためちょっとした工夫を重ねることで、大人や子ども達の感性も育ち、本町の魅力を構想し、実現できる人を育む力も大きいと考えられます。

魅力あるまちを育むまちづくりは、人の活躍次第です。感性が豊かで知識を生みだし、知恵や技術を高めている人が活躍する地域では魅力あるまちづくりが進んでいます。

町は、自然との良好な関係を築くことができる人によって創られます。本町に暮らす人々が目指す方向性やこれから持つべき価値観を語り合い、表現して共有することが大切となっています。

② 外の力を活用する

本町は自然豊かで、恵みが多く、風光明媚な場所も多く抱えているため、域外の方々に興味を抱かれやすい有利な環境にあります。本町の魅力や、本町で暮らす人・活躍する人の魅力を発信することで、多くの方に興味を持っていただけ、本町を訪ねたい、暮らしたいと思う方々も多いと考えられます。

人間は慣れてしまうと、良いことも悪いことも意識できなくなってしまう。慣れの壁を越えながら、地域の魅力や潜在的な魅力を再発見することを通して、これからのまちづくりを進めていく必要があります。そのため中の人と外の人との交流は、知的な刺激を受ける上でも、中の人だけでは気づきにくい魅力を再発見し、それを活かすためにもとても大切なことです。

本町の魅力を引き出す力があるような、外の人を惹きつける町の力もまちづくりにとって重要になっています。

③ コミュニケーション

まちづくりにおいては、日ごろから多様な町の人が交錯してコミュニケーションがどれだけ行われているかが重要となります。日常的なライフスタイルの中でインフォーマルなコミュニケーションが広く行われていると、これからの希望や地域の課題なども自然と語られ、共有され、活躍する人も生まれやすくなります。このようなインフォーマルなコミュニケーションの機会や場が生まれる場こそがまちという空間であるといえます。このようなコミュニケーションを生み出す場や機会が現在の本町でどのように提供されているか、また、足りないとしたらどのように創造していけるのかを考える必要があります。

4-2.まちづくり推進環境と担い手の育成

魅力的なまちづくりを進められるかどうかは、人次第です。魅力的なまちづくりを進めるために都市計画や都市デザイン分野に必要な行政、町民、事業者におけるそれぞれの育成すべきスキルを高め、まちづくりの推進環境の向上を図ります。行政においては、政策立案・形成・実施能力の育成、プランニングスキルの育成、都市デザイン能力の向上といったまちづくりに必須の職能をもつ職員を育成し、まちづくりのマネジメント力を高めます。

また、町民や事業者に対する都市計画や都市デザインの理解やスキル向上のためのサポートを行うこととし、公民協働によるまちづくりの推進環境を整えます。

第1章 信濃町の概況

1. 位置・地勢・気候

位置・地勢

本町は長野県の北端、新潟県の県境に位置し、東に飯山市、中野市、西に長野市、南に飯綱町、北に新潟県妙高市の4市1町に隣接しています。また、北に妙高山、西に黒姫山、南に飯綱山・戸隠山、東に斑尾山と北信五岳に囲まれています。

地形は3つに分かれており、東は斑尾山の基盤山地、西部に飯綱山や黒姫山の火山地形、中央部には、のちの平岡地区などの水田地帯となった低湿地が分布しています。

東西16.7km、南北11.4kmにのび面積は149.3km²と広く、標高700m前後の高原盆地です。

自然環境

県内最大の貯水量を誇る天然湖である野尻湖や、コスモスやスキー場で知られる黒姫高原など自然に恵まれた地域です。本町の一級河川には関川・鳥居川・古海川・池尻川・斑尾川・赤川があり、防災・治水整備を進めるなかで自然護岸整備など環境保全策が進められています。

気候

標高が高いため年間平均気温は10度前後と低く、日本海側の気候で、夏は冷涼で快適な気候の反面、冬の積雪が多く北部では2m以上の積雪がみられます。昼夜の温度差が大きく春から夏にかけて霧が見られます。また、日平均最高気温は、近年わずかに上昇傾向にあります。

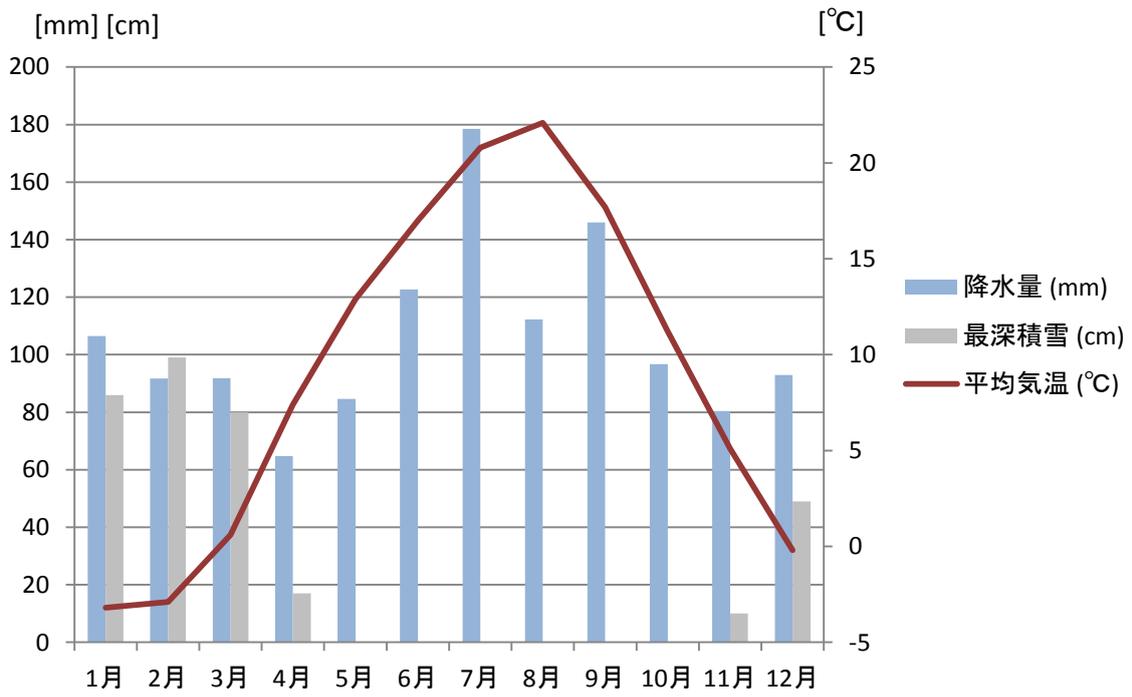


図 1-1. 降水量と気温の変化：1981 年～2010 年の平均値 資料：気象庁

2. 地区区分

本町は市街地の特性や土地利用の状況から大きく「野尻・古海地区」、「柏原地区」「古間地区」「富士里地区」の4地区に区分されます。

地区名	主な字名	特性
野尻・古海地区	野尻、古海、熊坂	観光地と山間集落地
柏原地区	柏原	市街地と集落地
古間地区	古間、富濃、荒瀬原	市街地と山間集落地
富士里地区	大井、穂波、平岡	優良農地と集落地



図 1-2. 地区別区域図

3. 周辺市町村との関係性

通勤・通学に関しては広域的中心市である長野市や飯綱町との結びつきが強く、商圏は長野市の1次商圏、中野市の3次商圏に本町は含まれています。また、本町から長野市までは車で40分弱の距離であり、長野駅以外の北陸新幹線飯山駅と上越妙高駅からも近く、比較的恵まれた広域ネットワークを有しています。



図1-3. 信濃町位置

4. 信濃町の沿革

4-1. 本町の歴史

本町は、江戸時代に北国街道の古間宿、柏原宿、野尻宿の3宿場町が形成され、俳人小林一茶を輩出しました。明治末期からは、別荘や旅館の建設が始まり、大正10年には野尻湖国際村が開村するなど、早くから海外の観光文化が根付き、その後の本町の観光地として道を開くことになりました。本町には長い歴史と、それに裏打ちされた優れた文化を有しており、北国街道を継承した国道18号沿線には江戸や近代の歴史が感じられる建造物などが残り、優れた別荘地の環境が形成されていることは、本町を特徴づけるイメージにもなっています。

このような歴史性を踏まえ現在に至るまでの歴史の重層を保全・活用しながら本町の今後の在り方を考える必要があります。町民が歴史性も含めて本町のアイデンティティを理解し、誇りを持ち、歴史やそれに裏付けられた文化を活かしたまちづくりが重要です。



写真 1-1. 江戸時代の北国街道



写真 1-2. 昭和の北国街道



写真 1-3. ヴォーリズ作の建築

4-2. 本町の行政の歩み

本町は昭和 31 年に信濃村、信濃尻村、古間村の合併で誕生しました。その後、地区毎の基盤形成から、1960 年代のスキー場オープンなどの観光発展、環境保全の時代を経て、時代ごとの課題に応じたまちづくりを展開してきました。最近は少子高齢化の時代に対応する形で、小学校の統廃合などが行われるなど、中長期的な視点を踏まえた効率的なインフラ維持の工夫がなされる時代となりました。今後は中長期的なインフラ維持を考慮しながら本町の発展に資する整備を進め、持続可能なまちを中長期的にどのように経営していくのかという視点が大切な時代を迎えています。

5. 人口の変遷と展望

5-1. 人口・世帯

人口の減少

国勢調査のデータによると平成 22 年では 9,238 人と平成 12 年の 10,391 人から約 1,000 人の減少をしています。昭和 30 年からはほぼ一貫して人口減少が続いています。また、平成 42 年には人口はおよそ 6,500 人、平成 52 年には約 5,300 人になると予測されています。また、平成 26 年度都市計画基礎調査によると、人口は社会、自然増減、共に毎年 50～100 人ほど減少しています。

なお、平成 27 年 7 月 31 日現在の人口は、男性 4,392 人、女性 4,601 人の計 8,993 人が 3,410 世帯に暮らしています。平成 10 年度の都市マスタープラン策定時の目標人口は、平成 27 年に 13,500 人でしたが、目標人口に対して約 4,500 人の減少となりました。

核家族化

昭和 30 年から一貫して人口 1 世帯当たりの人数は減少を続け、現在は 2.8 人です。核家族化の進展などによるものと考えられますが、長野市（2.4 人）のような都市部より若干高くなっています。

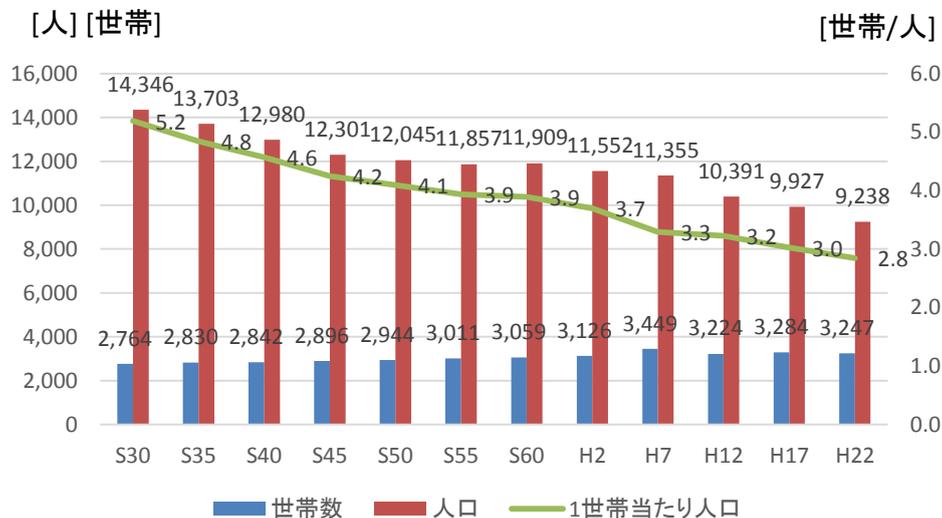


図 1-4. 昭和 30 年以降の人口・世帯数・世帯当たり人口の変遷

資料：国勢調査 ※昭和 30 年の人口は信濃村、信濃尻村、古間村の人口を集計

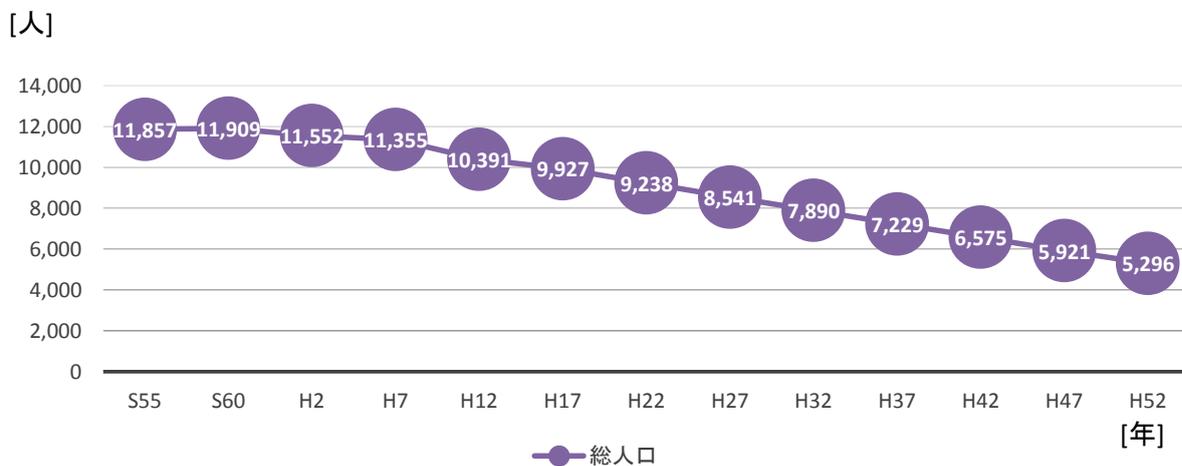


図 1-5. 人口推計

資料：平成 26 年度都市計画基礎調査、H27 年以降国立社会保障・人口問題研究所 H25.3 推計値

5-2. 年齢別人口

少子高齢化

昭和 55 年から一貫して少子高齢化が進んでいます。平成 42 年には約 46%、平成 52 年には全人口の半数弱が高齢者になるなど、今後もこのトレンドが続くとみられ、少子高齢化の急速な進展に対する政策の工夫が求められます。

生産年齢人口の減少

子どもが少なく、40 歳以下の働き手が流出する傾向が強いため、生産年齢人口は平成 52 年までの推計を通して大きく減少すると推測されています。今後もこのトレンドが続くことが予想され、対応を考える必要があります。

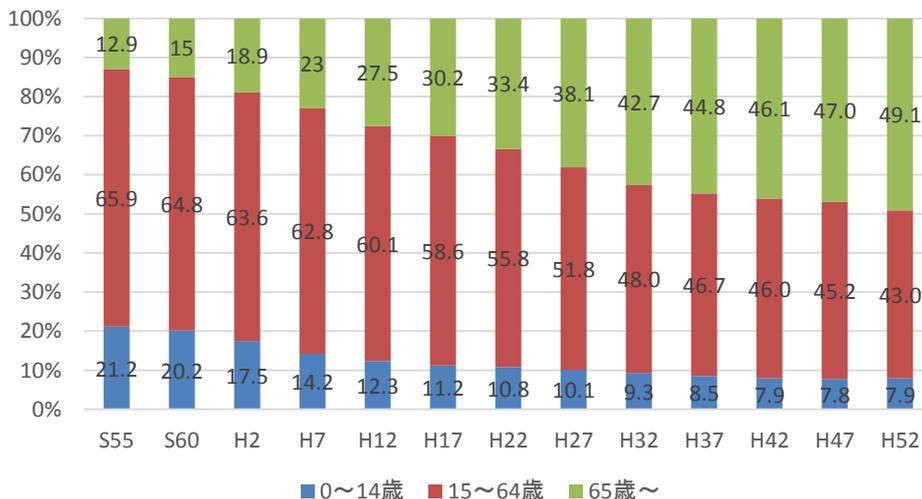


図 1-6. 人口構成比の推移と見通し (H27 年からは推測値)

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

5-3. 今後の展望

人口構成の変化に対応するため、プラチナ世代の活躍や子育て世帯の就労機会の創出、若い夫婦の定住促進と子供を生み育てたくなる環境育成が都市計画の観点からも求められます。

高齢者層は 2020 年まで増加し、その後減少に転じると予測されますが、減少にも対応する施策の展開が必要です。

6. 都市計画の現況

6-1. 都市計画区域と用途地域等の指定状況

本町の都市計画区域は、8,178ha が指定され、そのうち用途地域指定されている 213ha については下記のようになっています。野尻湖周辺には風致地区が指定されています。

用途地域 (ha)			
第1種低層住居専用地域	5.5	準住居地域	0
第2種低層住居専用地域	0	近隣商業地域	10
第1種中高層住居専用地域	31	商業地域	9.5
第2種中高層住居専用地域	0	準工業地域	22
第1種住居地域	103	工業地域	32
第2種住居地域	0	工業専用地域	0
計			213

指定年月日 昭和33年11月24日、最終決定年月日 平成7年4月1日

風致地区名称	種別	面積 (ha)	合計 (ha)
野尻湖	1種	944.5	992
	2種	47.5	

指定年月日 昭和12年4月10日、最終決定年月日 昭和33年11月24日、

妙高戸隠連山国立公園と重複指定

資料：平成26年度都市計画基礎調査

6-2. 都市計画道路等

都市計画道路は12路線あり、改良率は35.77%、未着手は5路線と駅前広場で整備進捗状況は低い状況です。都市計画道路は骨格を成す国道18号バイパスを中心に路線指定されており、一時凍結されていた国道18号バイパス整備が平成22年度より再開され、現在第一工区起点側（落影～富士通インターコネクテテクノロジー前）の工事に着手しています。

都市計画道路					計画決定駅前広場	
路線数	計画延長 (km)	改良済み 延長(km)	改良率 (%)	概成済 延長	箇所	面積 (㎡)
12	20.91	7.48	35.77	6.16	(0) 1 () 改良済か所	2,300

資料：信濃町建設水道課

※概成済とは、改良済以外の区間のうち、路線として都市計画道路と同程度の機能を果たしうる現道（概ね計画幅員の2/3以上又は4車線以上の幅員を要する道路）を有する区間で、その現道に対応する都市計画道路延長

※都市計画決定延長＝改良済＋概成済＋事業中＋未着手

※改良済とは、道路用地が計画幅員のとおり確保されており、一般の通行の用に供している道路延長

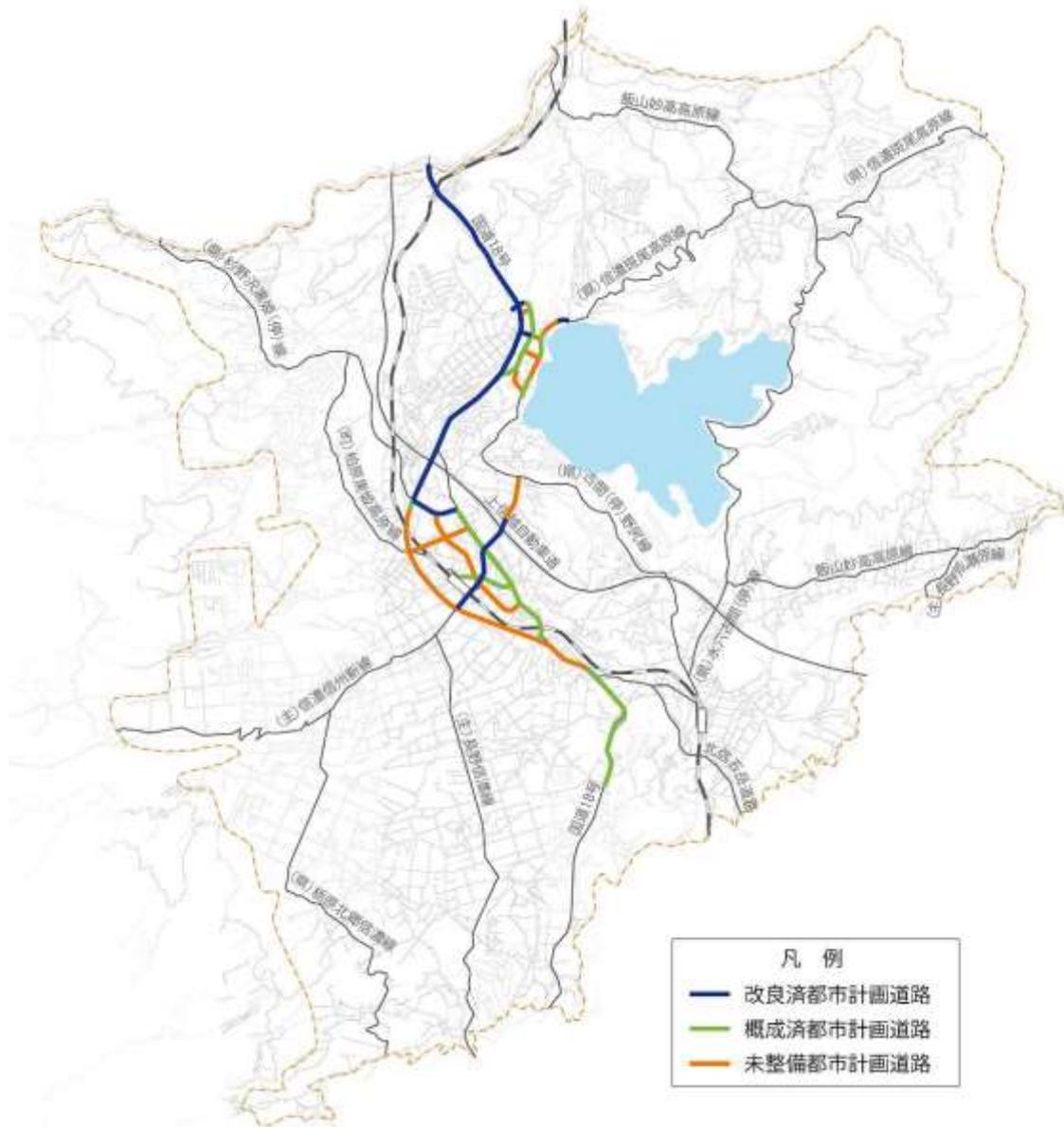


図 1-7. 都市計画道路整備状況 資料：信濃町建設水道課

7. 経済・産業

7-1. 産業別就業人口の推移

第1次産業の就業者数は一貫して減少傾向にあります。昭和50年に各産業の就業者数が並び就業構造の変化点となっています。第2次産業の就業者数は昭和60年から増加しましたが、平成7年をピークに減少傾向をたどり平成22年には昭和35年の同レベルの就業者数となりました。第3次産業の就業者数は昭和から一貫して増加し、平成7年頃に減少傾向に転じていますが、現在も主要産業であり、町の産業基盤は第3次産業就業者によっています。

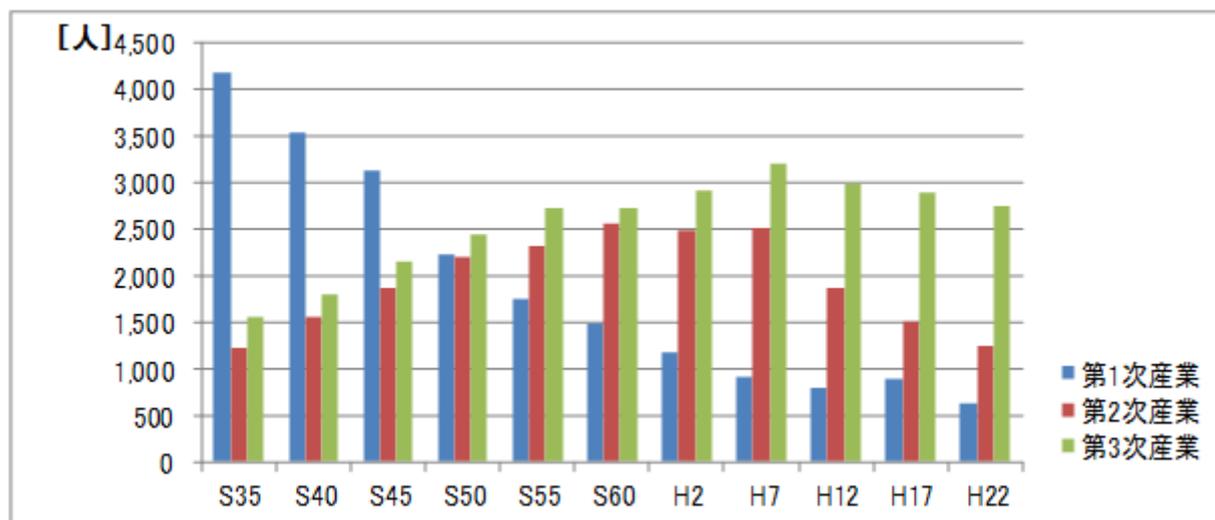


図1-8. 産業別就業人口の推移 資料：信濃町勢要覧

7-2. 農林業

農業

経営耕地面積別では小規模農家が最も多く、中規模農家数は減少傾向にあります。また、農産物販売金額をみると、収入の低い販売農家が大半を占めています。

3,000万円以上の売り上げのある農家数は7農家であり、うち富士里地区に5農家があります。

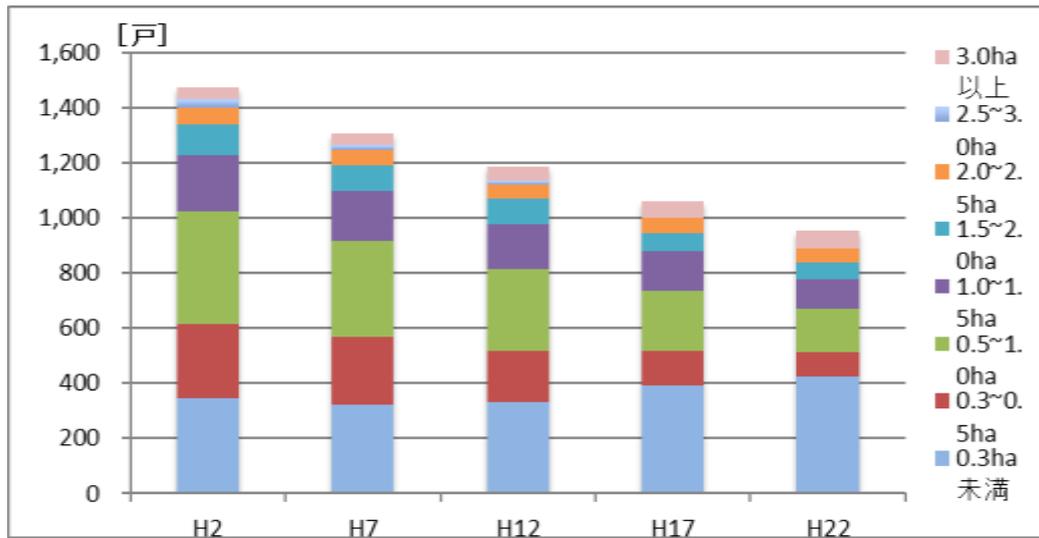


図 1-9. 経営耕地規模別農家数の推移 資料：信濃町勢要覧

林業

保有山林面積と林家数は、共に1～3ha未満の小規模林家が多くなっています。本町の森林面積では、国有林は5,416ha、公有林535haであり、私有林4,873haは、過半を占めています。

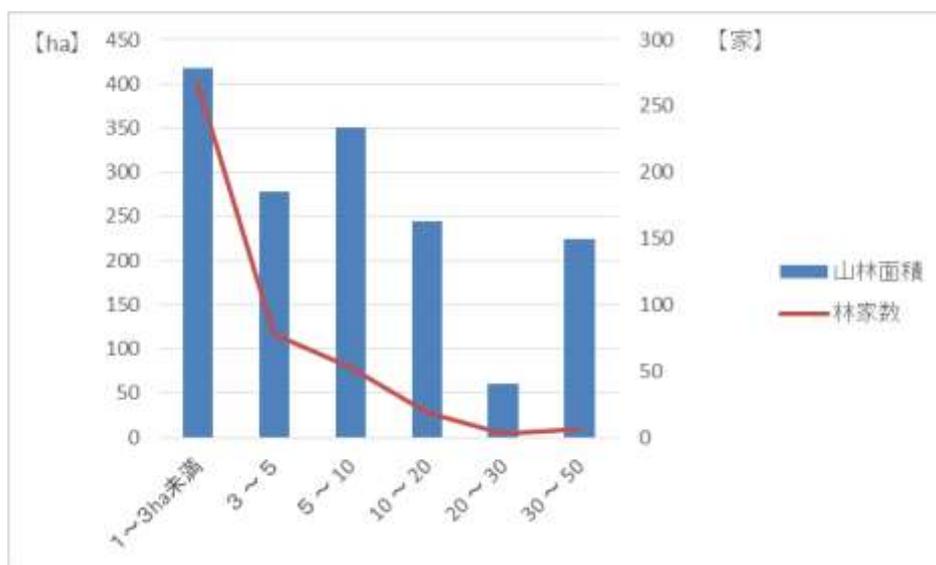


図 1-10. 保有山林面積規模別保有山林面積 (ha) 資料：2010年農林業センサス

畜産業

本町は乳用牛が比較的多く、酪農は本町の基幹産業になっています。産業特性のさらなる活用策の展開が求められます。

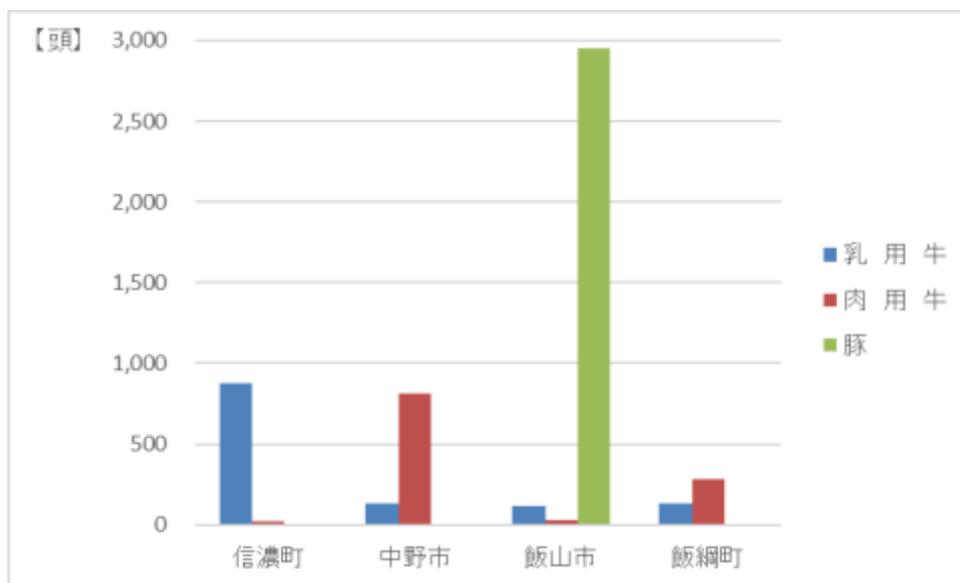


図 1-11. 販売目的の家畜などを飼養している飼養頭数

資料：2010年農林業センサス

7-3. 工業

製造品出荷額と従業者数

製品出荷額は平成19年から減少傾向にありましたが、平成24年には回復基調にあります。従業者数は平成20年から減少傾向が著しく雇用規模の縮小が進んでいます。

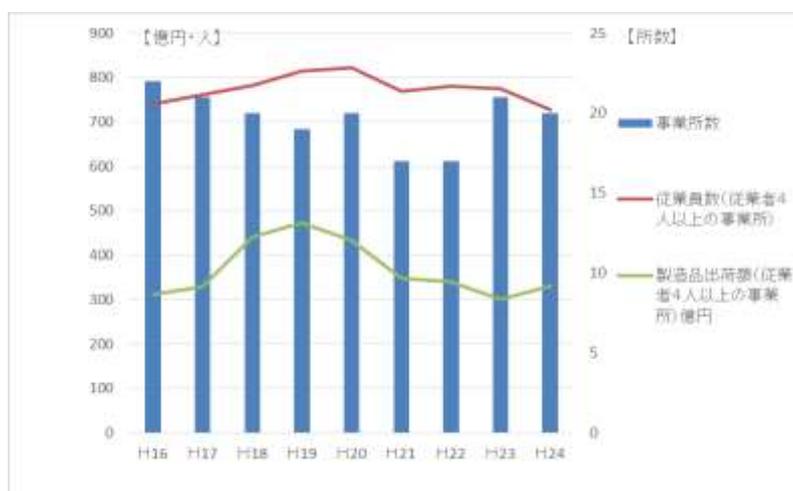


図 1-12. 製造品出荷額と従業者数の推移

資料：工業統計

7-4. 商業

本町は長野市の1次商圈、中野市の3次商圈に含まれ、中野市商圈は縮小傾向にあります。隣接市町の商品販売額は、平成6年頃から減少傾向です。本町と飯綱町は近年わずかに増加しています。

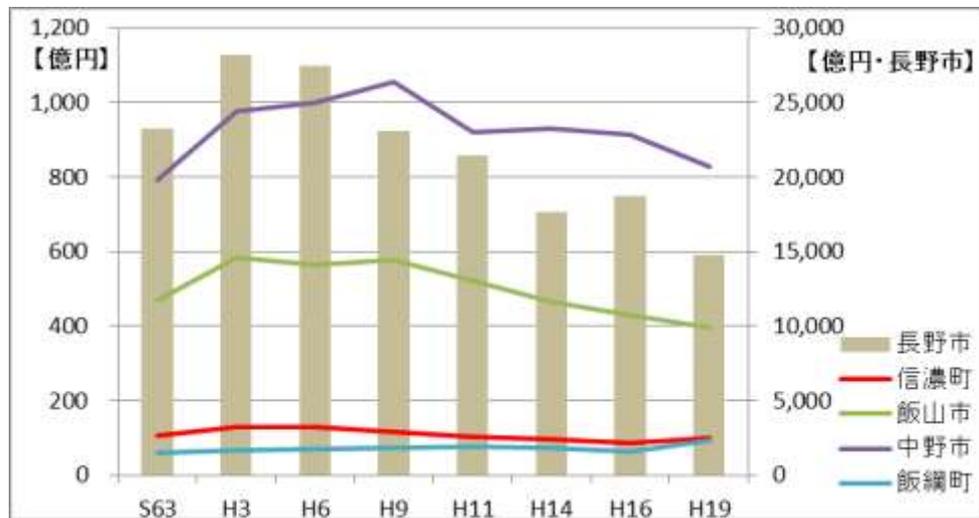


図 1-13. 近隣市町別年間商品販売額の推移 資料：商業統計

7-5. 観光

本町観光客数の10年間の推移は、減少傾向から上昇に転じ、下げ止まりが見られます。大きな隣接観光地である長野市戸隠高原・飯綱高原や飯綱町東高原と結ぶ、国道18号から県道信濃信州新線は、黒姫―戸隠間の観光ルートとして知られます。県道長野信濃線は改良によりアクセス性が向上しており隣接市町との観光連携や観光地間の誘客につなげる仕組みづくりが重要となっています。

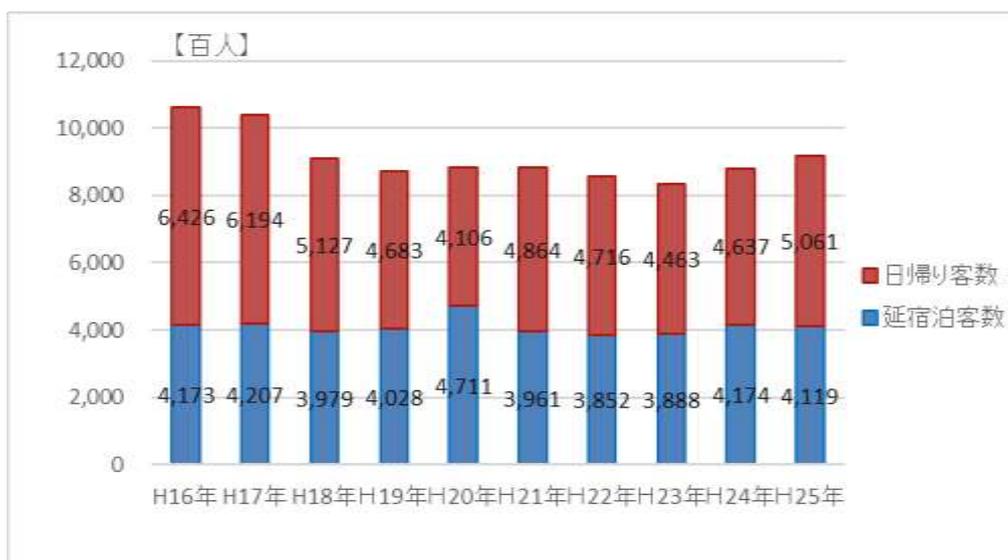


図 1-14. 観光客数の推移 資料: 信濃町勢要覧

8. 財政状況

経常収支比率(財政構造の弾力性を判断する指標)は、平成20年度93.1%をピークに減少しましたが、平成25年度には88.4%と上昇してきており、財政構造の硬直化が進んだままです。また、公債費の負担割合を示す実質公債費比率について18.0%をピークに平成25年度9.5%と高い水準から減少に転じました。財政力指数は平成20年度0.46から平成24年度0.36まで低下しており厳しい状況です。

歳出目的別にみると土木費は変動が少なく民生費とその他の歳出において増加が見られます。財政状況が厳しくなる中、土木費は増加の余地が見られず、社会インフラの持続可能な維持のためには、社会インフラ維持費用の更なる効率化を図る必要があります。

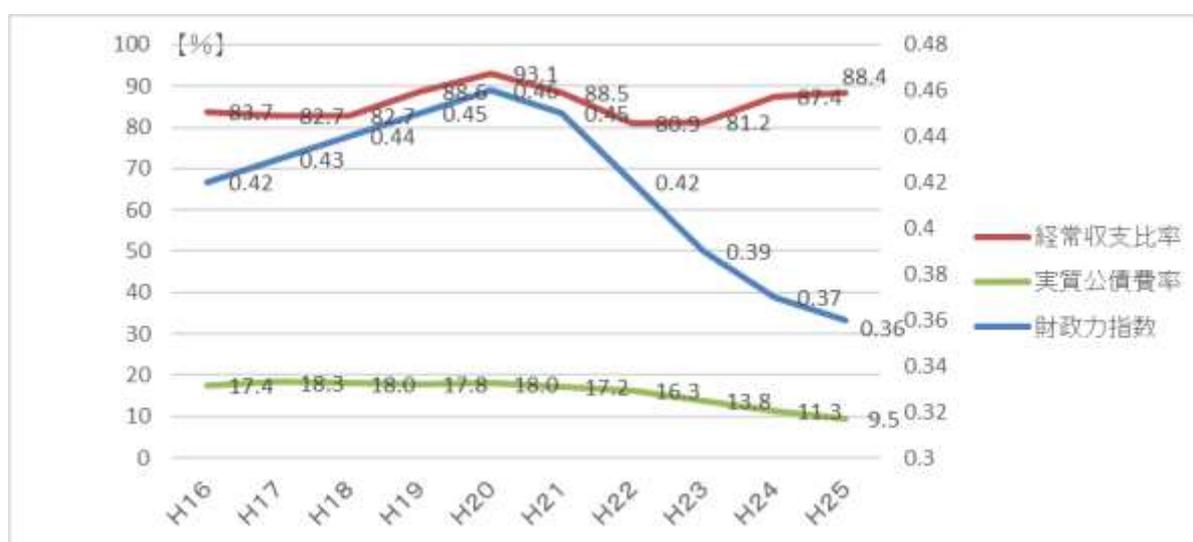


図1-15. 財政力指数・実質公債費率・経常収支比率の推移 資料：信濃町勢要覧

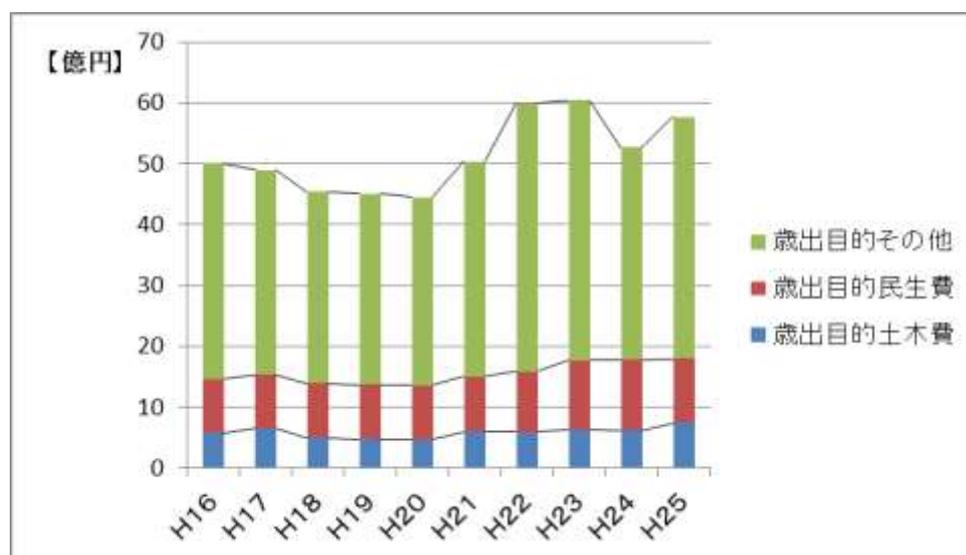


図1-16. 土木費・民生費・その他の歳出推移 資料：信濃町勢要覧

第2章 まちづくりの基本方針

1. 将来像と基本方針

上位計画の将来像や本町の現状を踏まえ、都市計画マスタープランにおける魅力あるまちづくりのための将来像を掲げ、6つの基本方針を示します。将来像の実現に向けて、町民・行政・事業者など本町に関わる人々は、将来像や方向性を共有し、魅力あるまちづくりが着実に進むよう協力しながら努力することが求められます。信濃町の実施計画等の施策において、将来像と基本方針を尊重し、将来像の実現に向けた適切な課題設定と解決を行うものとしします。

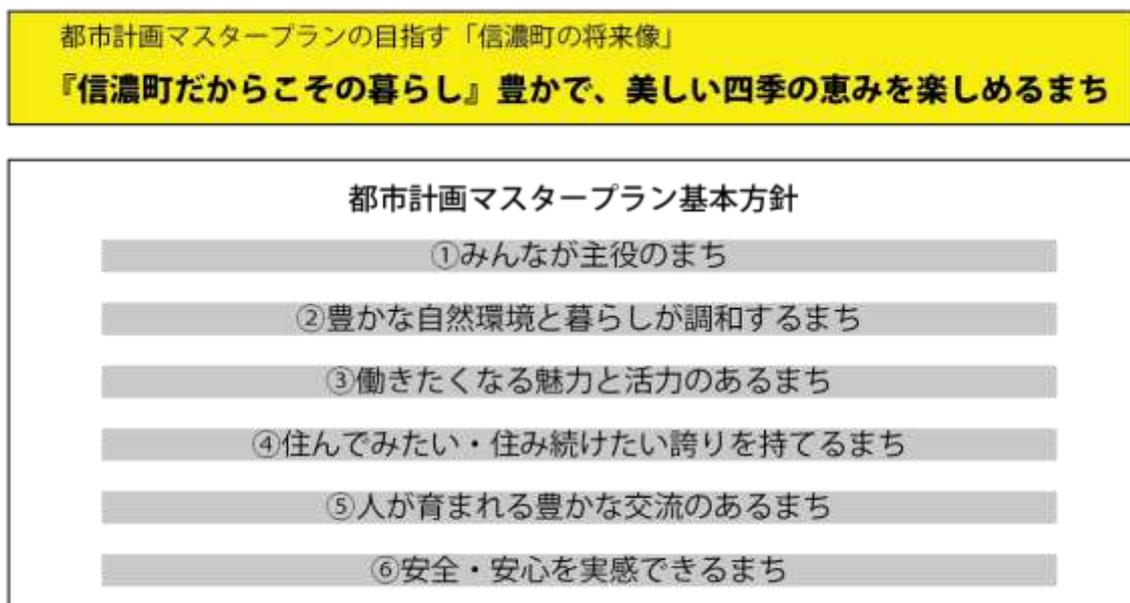


図 2-1. 基本方針と将来像

■『信濃町だからこその暮らし』

四季の変化に富んだ自然、宿場町の時代から連綿と続く歴史、湖や高原の美しい景観と多様なレクリエーションといった他の都市にはないさまざまな魅力が本町にはあります。町民が主体的にまちづくりに関わることで、そうした魅力をさらに高め、町民が誇りを持てる信濃町だからこその暮らしを実現します。

■豊かで、美しい四季の恵みを楽しめるまち

信濃町の四季の変化に富んだ自然は、町民に豊かな暮らしをもたらし、町外の人にとっても大きな魅力となっています。この豊かな自然の恵みを損なうこと無く活かし四季の恵みを楽しめるまちづくりを進めます。

(基本方針の詳細)

① みんなが主役のまち

まちは、行政だけがつくるものではなく、個人や民間事業者など多様な主体の暮らしや仕事、家や建物をつくることなど日常の活動が積み重なって育つものです。町民・行政・事業者がそれぞれの果たすべき役割を担い、互いを尊重しながら共同作業でまちづくりを進めていきます。

行政は、都市計画や空間デザインに必要なプランニング力や地域デザイン力、まちの変化を把握してより良い政策・施策形成を行う基礎となる調査力をもつプロフェッショナルな人材育成を進め、町民による魅力あるまちづくりをマネジメントします。

(目指すまちのイメージ例)

- ・まちづくりのこと、将来のこと、自分のまちに対する思いを気軽に地域の人と語り合うことができる場と機会があるまち
- ・ひとりひとりの活動がつながり、やがて大きなエネルギーを生み出すことのできるまち
- ・魅力的なまちづくりや町の政策形成・実施を担えるスキルをもった人材が育ち、活躍するまち

② 豊かな自然環境と暮らしが調和するまち

本町が誇る雄大な自然を守りながら、暮らしの中の豊かな緑も育成し、自然環境と暮らしが共生する持続可能なまちづくりを進めていきます。

(目指すまちのイメージ例)

- ・本町の自然環境を魅力的に体感でき、滞在時間を快適に過ごす観光客でにぎわうまち
- ・信濃町だからこそその魅力的な景観を育て、それを次世代に伝えようと取り組むまち
- ・環境に配慮した住宅の普及促進などに努めるなど、低炭素社会の実現を意識したまち
- ・自然と共生するビジネスが育つまち

③ 働きたくなる魅力と活力のあるまち

創造性に富んだアイデアが多く集まり、多くの人が惹き付けられる魅力と活力のあるまちづくりを進めていきます。

(目指すまちのイメージ例)

- ・自分の専門性や技を活かした、オンリーワンのビジネスを展開することのできるまち

- ・規模は小さくてもキラリと光る技術が活かせるまち
- ・若い人が活躍し、本町での暮らしの魅力を生み出すまち

④ 住んでみたい・住み続けたい誇りを持てるまち

若者からお年寄りまで、まちに住む全ての人々が快適な生活を送り、地域に誇りと愛着を感じることのできるまちを目指します。また、外部の人を惹き付け、滞在してみたい・住んでみたいと思わせられるような、魅力的なまちを目指します。

(目指すまちのイメージ例)

- ・自然豊かな信濃町だからこそその魅力的なライフスタイルを創造するまち
- ・日常の暮らしの中で豊かな緑を実感でき快適に暮らせるまち
- ・買い物や医療などに困らない工夫が施されたまち

⑤ 人が育まれる豊かな交流のあるまち

人々の何気ない交流がまちの至る所で起きる、コミュニケーション豊かなまちづくりを進めていきます。

(目指すまちのイメージ例)

- ・朝のゴミ出しや通学の時など日常に交わされる何気ない会話を楽しみにする、素敵な人がいるまち
- ・まちなかや集落での緑陰やオープンスペースで井戸端会議やピクニックが催される、コミュニケーションが活発なまち
- ・町民が楽しそうに会話をしている風景が日常であるまち

⑥ 安全・安心を実感できるまち

雪や土砂崩れなどの災害に強く、事件や犯罪が起りにくい、安全で安心を実感することができるまちづくりを進めていきます。

(目指すまちのイメージ例)

- ・町民の災害への理解や、防災意識を高め、減災の工夫を町民と共に共創する災害に強いまち
- ・自然環境と調和し、バランスのよい治水・治山・雨水対策が施されたまち

2. 将来の都市構造

信濃町の将来都市構造を以下に示します。

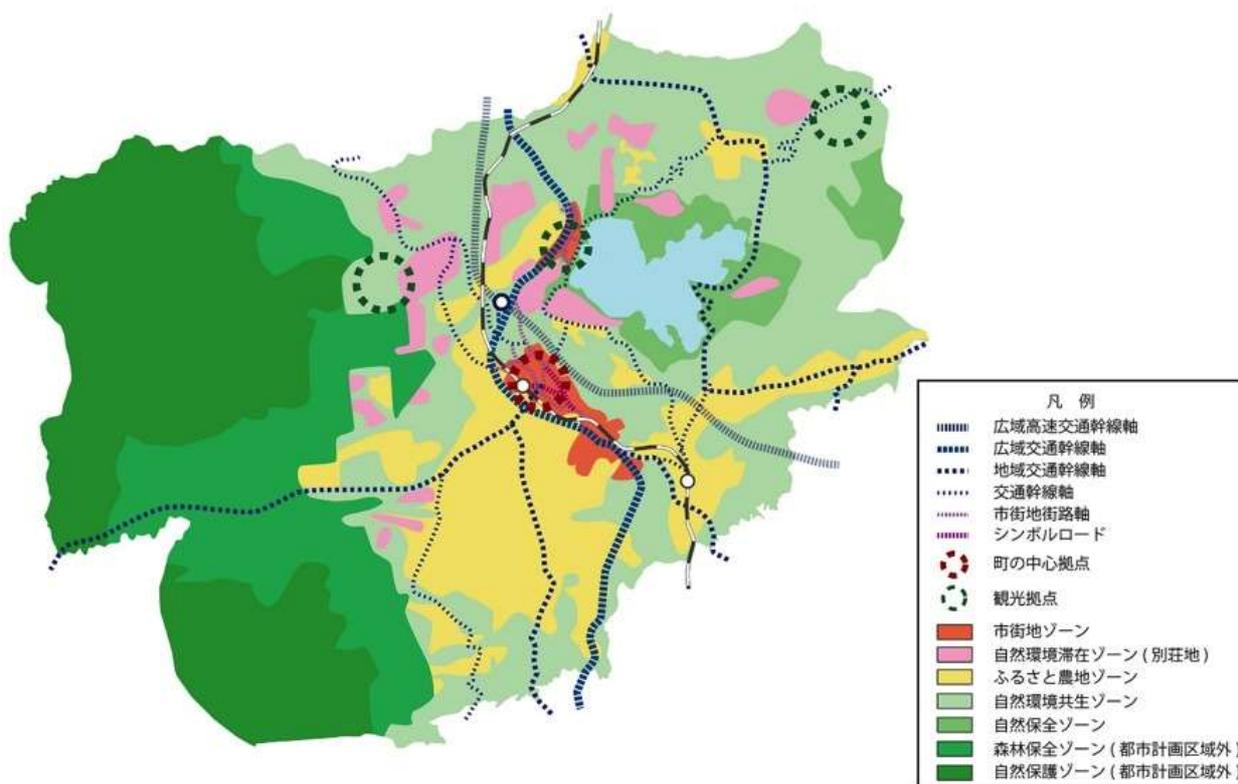


図 2-2. 信濃町都市計画マスタープラン 将来都市構造

都市構造に関しては、ゾーン、交通軸、拠点に分けて記述します。

■ゾーン

豊かな自然資源や観光資源を有する本町においては、地域特性に応じて以下の7つのゾーニングを行い、都市づくりの方針を示します。

① 市街地ゾーン

行政や医療、日常の商業などの都市機能や産業、住居の集積を促すゾーンであり、まちの機能が集積するシナジー効果によるメリットを活かし、町民や来街者が集まる魅力的な市街地環境を育てるゾーンです。

② 自然環境滞在ゾーン

良好な自然環境を保全しながら、自然を満喫しながら滞在できる空間の質の向上を図り、良質な別荘地を育成するゾーンです。

③ ふるさと農地ゾーン

ふるさととして、豊かな農地と集落の暮らしの調和を図るゾーンです。

④ 自然環境共生ゾーン

豊かな自然を保全しつつ、自然と暮らしの共生を図るゾーンです。

⑤ 自然保全ゾーン

国立公園としての豊かな自然の保全を図るゾーンです。

⑥ 森林保全ゾーン

都市計画区域外における、自然、森林保全を図るゾーンです。（都市計画マスタープランでは計画対象外のゾーンです）

⑦ 自然保護ゾーン

都市計画区域外における、自然保護を図るゾーンです。（都市計画マスタープランでは計画対象外のゾーンです）

■**交通軸**

人々が生活する上で移動は欠かすことのできないものです。その移動に関わる交通網を物流や広域交通、生活道路などの機能を踏まえて幹線軸と定めます。地域間の移動を担う交通軸と生活動線としての交通軸がネットワーク化され、互いに相補的な役割を担うことを目指します。

① 広域高速交通幹線軸

広域の高速交通動脈としての物流や人の流れを担保する交通軸です。

② 広域交通幹線軸

広域幹線動脈としての主要な交通軸であり、物流・自動車交通の流れを阻害しない工夫が求められる動線です。

③ 地域交通幹線軸

周辺市町村とのアクセスを担う主要な交通軸です。沿道景観が本町のイメージと密接に関わる動線です。

④ 交通幹線軸

町内地区間や周辺市町村とのアクセスを担う主要な交通軸です。沿道景観が本町のイメージと密接に関わる動線です。

⑤ 市街地幹線軸

本町の中心部として、沿道に都市的な機能が集積し、心地よい歩行や滞留空間としても重要な都市的街路空間として重要な軸です。

⑥ シンボルロード

本町の中心部として、沿道に都市的な機能が集積し、心地よい歩行や滞留空間としても重要な都市的街路空間として重要な軸です。

■拠点

拠点とは、一定の都市機能が集積するエリアを示します。本町では、「町の中心拠点」と「観光拠点」の2つの拠点を定めます。

① 町の中心拠点

町の中心として、業務、商業、行政、医療、文化など、町の機能の集積を図り、町民や来街者が集まり、日常の交流が広く行われる本町の核となるエリアです。

② 観光拠点

訪れる人が心地よさを感じる優れた空間を創造し、魅力ある観光地として自然・文化・スポーツなどの観光滞在や交流を促進するエリアです。

3. 目標設定

都市計画マスタープランでは、平成27年8月に策定された信濃町人口ビジョンを踏まえ目標年次である平成41年度に、人口7,753人を目指します。なお、信濃町第5次長期振興計画基本計画では、平成31年度に人口1万人を目標に掲げています。平成41年度に7,753人程度に人口を安定させるには、本町からの人口流出を防ぎ仕事の創出を図ると共にベッタタウンとしての魅力を高めることにより本町への移住者を増やす必要があります。本町が暮らす場所として選ばれる町となるよう、信濃町ならではの質の高い暮らしができるような環境を整えていくことが求められています。

目標人口

年次	平成27年度 (7月31日現在)	平成41年度 (目標人口)
人口	8,993人	7,753人



図2-3. 信濃町人口ビジョン目標人口

4. 信濃町版 PDCA による計画の推進

基本方針に基づく施策・事業を効率的・効果的に推進していくため、変遷や現状の分析を的確に行いながら、計画（PLAN）、実施（DO）、評価（CHECK）、改善（ACT）からなる PDCA マネジメントを行います。

・都市マスタープランに関わる実施計画などに関して、本質的な目的と目標を定め、可能ならば適切な KGI や KPI を設定し、評価・検証と改善を行うことで、総合的に都市マスタープランの評価・検証を行える環境を整え、「信濃町版 PDCA サイクル」として適切な PDCA マネジメントを行いながら実証的にまちづくりを進めていくことにします。

・信濃町版 PDCA サイクルは、町民や事業者と行政の協働により推進します。PDCA サイクルにおいても「みんなが」主役のまちを目指します。

・施策や事業の実施または社会情勢や時代背景により、マスタープランの進捗状況の点検・評価を行う際には、変遷と現況分析を的確に行いつつマスタープランの見直しを行います。

・信濃町版 PDCA サイクルのスパイラルアップにより、効率的・効果的なまちづくりを推進すると共に、この手順を公表するなど、評価の見える化・分かる化を図ります。

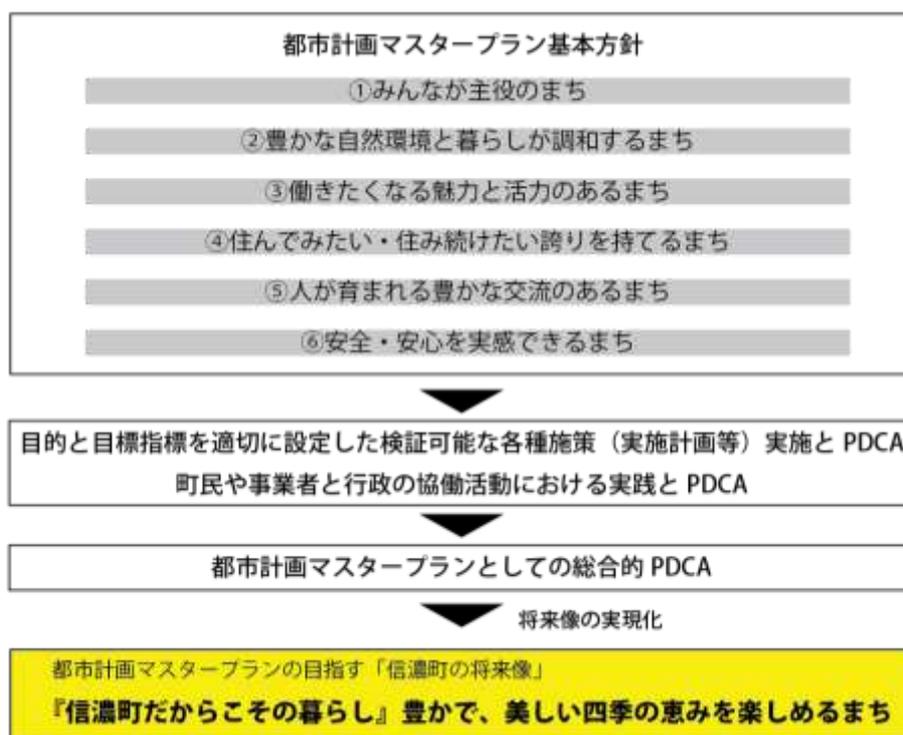


図 2-4. PDCA 推進のイメージ

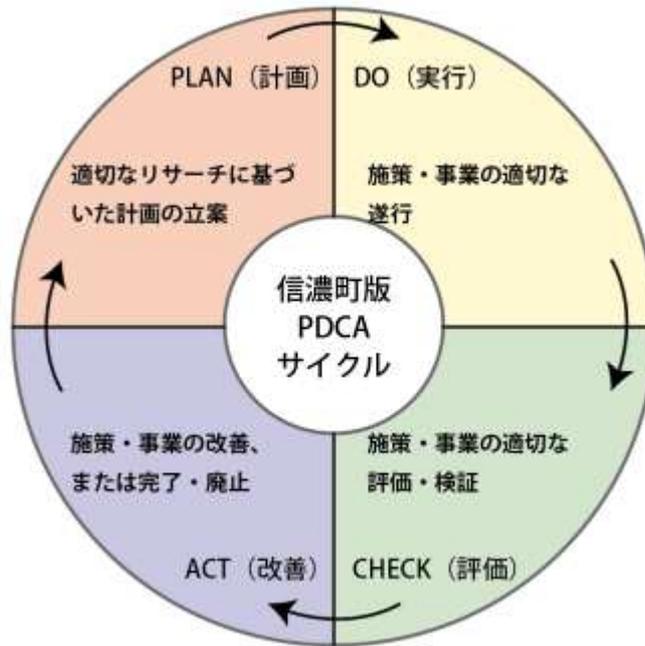


図 2-5. PDCA の概念図

※KGI(key goal indicator)：目標達成度を測る評価指標

KPI(key performance index)：目標に対する進捗評価や過程評価のための業務推進状況を評価するための指標 (①結果KPI ②活動KPI ③進捗KPI)

5. 協働によるまちづくり

まちは、さまざまな主体の重層的な活動によって培われるものです。都市計画マスタープランで目指すまちづくりは、行政主体の事業のみでなく、町民や事業者など、本町に関わる幅広いステークホルダーの方々と、目的を共有しながらより魅力的なまちへと協働して育てます。

目的を共有し、将来のより良い姿を共創する機会を日常から設け、それぞれの役割を意識しながら、それぞれが主体的にまちづくりに関わることとします。その場づくり・仕組みづくりとして、「信濃町まちづくり基本条例（仮称）」の制定や「若者会議（仮称）」などの設置を検討・推進します。

協働によるまちづくりにおいては、都市計画や都市デザインといったまちづくりに必要な専門性やコミュニケーション能力、コーディネータ力といった行政職員の職能を高め、適切に行政の役割を果たせるよう努めます。また、町民や民間企業は、CSV（Creating Shared Value 共通価値の創造）の考え方を大切に、志向し、協働まちづくりへの参画に努めます。

第3章 分野別まちづくり

1. 土地利用

1-1. 都市計画区域の土地利用

【概況】

本町は、黒姫山、斑尾山などのランドマークとなる山々に囲まれ、野尻湖を抱え、妙高戸隠連山国立公園に町域の一部が指定されるなど風光明媚な自然環境に恵まれたまちです。町域の多くを山林面積が占め、農地も広く、豊かな自然環境が特徴となっています。北国街道の宿場や鉄道駅を中心に観光的要素を背景としてまちが形成されてきました。

人口減少・高齢化が進む中、人口を維持または増加させるには、豊かな自然環境を保全しながら暮らしに活かし、周辺市町村や都会からも移住したいと感じられる土地利用の工夫が求められています。長期的なインフラ維持に対しても効率的で持続可能な土地利用誘導が必要となっています。

【方針】

本町では、今後人口減少や高齢化が進行していく趨勢を適切に見据え、都市的土地利用地を拡大・拡散させずに持続可能で質の高い土地利用誘導を行うこととします。用途地域は拡大せず、現在の市街地に買い物や福祉、医療、公共施設が充実、集積し利便性の高い魅力と活力があり、町民からも来街者からも素敵であるといわれるような質の高い空間の創出を目指した土地利用を推進します。

また、ゾーニングについては、人口減少や高齢化が進行した経緯を鑑み、規制の緩い市街地的土地利用の地域は現況を維持し、拡大しないように努めます。

景観条例、信濃町土地利用事業等の適正化に関する指導要綱など既存の制度と共に、景観計画や地区計画などの新たな土地利用誘導方策も検討し、開発の規制、誘導等による乱開発の防止に努め、適正な土地利用の誘導に努めます。

市街地ゾーン

本町の市街地としての土地利用を行うゾーンとして位置づけます。1-2にて、市街地ゾーンの土地利用を詳述します。

自然環境滞在ゾーン

豊かな森林を保全し優れた景観形成を行い、自然や森林を楽しむ別荘用地としての土地利用ゾーンです。自然環境の中で滞在する魅力ある環境保全や景観保全を進めます。

ふるさと農地ゾーン

農地が広がり、農村集落が散在している農業を基軸とした土地利用を行うゾーンです。農作物の付加価値を高めるなど農業振興を図りながら、ふるさとの美しい農地景観を保全すると共に、集落内の生活環境の魅力向上を進めます。

自然環境共生ゾーン

自然環境の保全と観光やレクリエーションなどとの共生を図るゾーンです。黒姫高原や斑尾高原は、高原観光の拠点として、選ばれる観光地となるよう自然豊かで心地の良い空間形成、景観形成を図り、良質な滞在型観光地としての土地利用を推進します。

自然保全ゾーン

妙高戸隠連山国立公園に指定されている野尻湖周辺や、斑尾山周辺の良好な自然環境を保全するゾーンです。

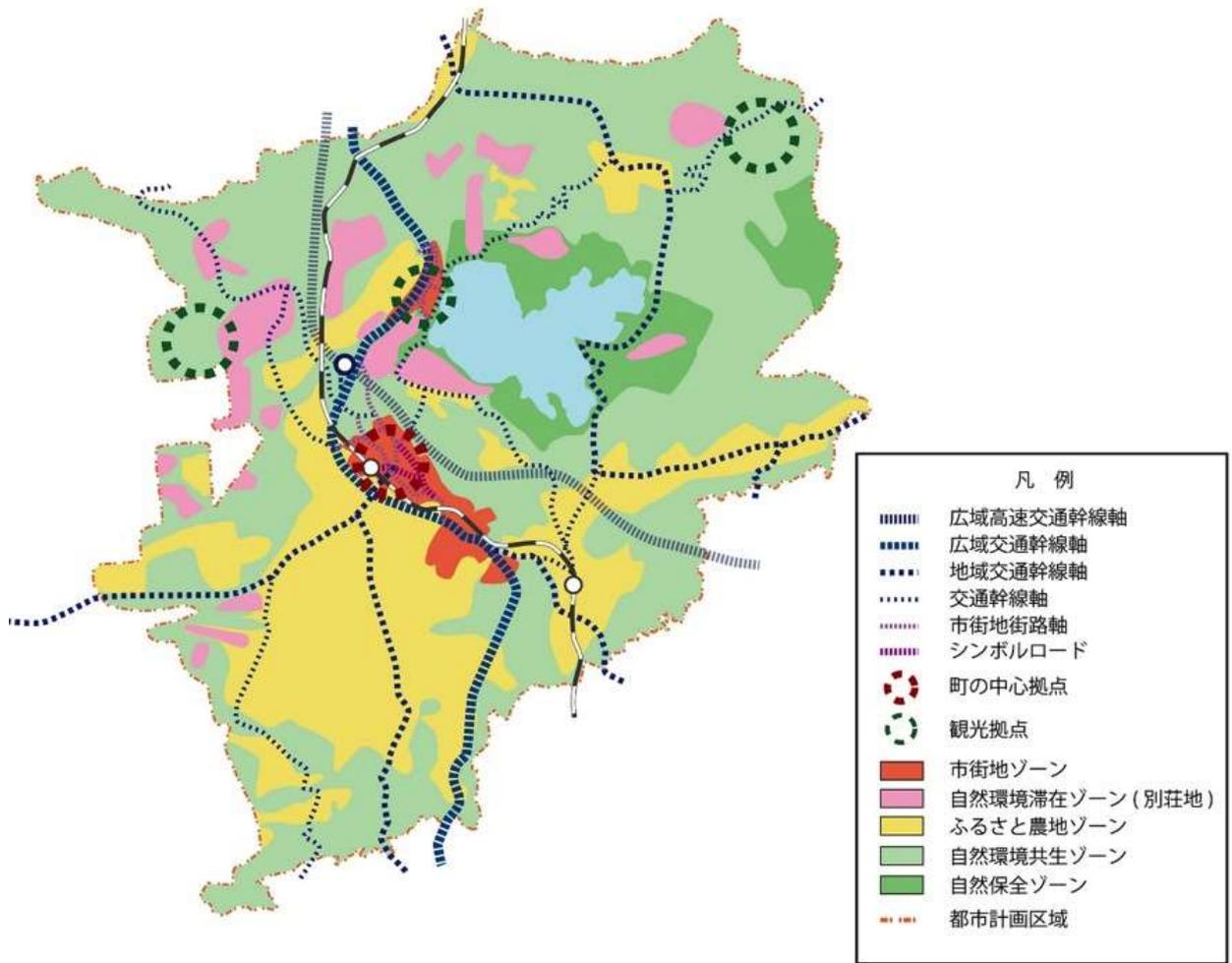


図3-1. 土地利用方針図

1-2. 市街地の土地利用

【概況】

市街地を構成する用途地域においては都市的用途としての未利用地が多い状況です。人口が減少し高齢化が進行する趨勢に対応するため、市街地として人の集うまちを形成し、商業や行政など多様な都市機能が集積するからこそそのまち本来のシナジー効果を生み出す工夫が求められています。

少子化により都市部との人材獲得競争がさらに熾烈となることが予想され、平成41年度の目標人口7,753人を目指すためには、自然環境の豊かさを最大限に活かしながら、大都市部や中核的・地方都市部では不可能な、信濃町だからこそ優れた市街地環境を形成し、若者からも定住地、仕事の場として広く選ばれるための環境・空間形成が必要となっています。

商業系用途

商業系の用途地域は、黒姫駅東側・古間地区の国道18号沿い・野尻湖畔に存在し、用途地域設定区域の約9%を商業系の用途地域に指定しています。

商業地区や近隣商業地区など、商業系地域においては、業務および商業用途の土地利用集積が低い状況であり、町域全体を見ても商業用途施設が商業系用途地域以外に散在立地してきた傾向にあります。

住宅系用途

黒姫駅に隣接する柏原の住宅地と野尻湖畔に住宅地が存在し、用途地域設定区域の約65%を住宅系の用途地域に指定しています。

住宅系の用途の土地利用率は低い状況であり、目標人口7,753人の許容力を考慮しても用途地域の拡大や用途転換の必要性は低くなっています。

ここで暮らしたいと実感できる信濃町ならではの良好な居住環境を形成することが、人口減少を緩和するためには必須の条件となっています。

工業系用途

工業系の用途地域は、黒姫駅西側・国道18号沿いに存在し、用途地域設定区域の約25%を工業系の用途地域に指定しています。

工業系の用途の土地利用率は低い状況であり、利用可能な用地が残存していることから、用途地域の拡大の必要性は低くなっています。

【方針】

中長期的なインフラ維持に対して効率的・機能的な土地利用を進めるため、用途地域は拡大せず、既存の市街地の整備や必要な更新を進めることで、財政的にも持続可能で暮らしやすいまちづくりを進めます。

都市機能が集積し人が集まる市街地における生活の安全性や利便性を確保し自然環境との共生を図ります。

黒姫駅周辺地区を「町の中心拠点」、野尻湖畔を「観光拠点」とし、魅力的な相互作用を生み出す都市機能・観光機能の集約化を検討・推進します。

「町の中心拠点」には、行政・買い物・娯楽・通院・第3次産業などの多様な施設が拠点に集積し相互作用をもたらすことで人が集まりやすい都市構造とし、利便性が高く活力ある地域づくりを推進します。

「観光拠点」には、観光機能を集約して町の内外の人を集める魅力的な観光地を目指すほか、町民も憩うことのできる場づくりを推進します。

公共交通による交通の利便性を確保し、高齢者なども歩いて生活がおくれる住環境を創出します。

町の中心拠点

町の中心として、業務、商業、行政、医療、文化など、町の機能の集積を図り、町民や来街者が集まり、日常の交流が広く行われる本町の核となるエリアです。町民の暮らしに必要な都市機能を集積誘導し、相互作用をもたらしながら町民が集まりやすい環境を整え、歩いて暮らせる環境形成を目指します。

国道18号のバイパス開通後は、本町の中核としての沿道の都市機能集約と、歩き過ぎたくなるまちづくりを推進します。

野尻湖観光拠点

野尻湖観光滞在の要として、優れた景観やランドスケープを育成し、滞在客でにぎわい、多くの人から滞在地として優れていると評価されるエリアの形成を推進します。

中心商業拠点

まちの中心としての商業系用途においては、商業集積度は低い状況にあり、空き店舗の活用など、まちの魅力にとって効果的で町民や来街者が集まりやすい都市機能の集積を推進します。

観光商業拠点

観光的商業用途においては、野尻湖観光拠点の中核として、風光明媚な景観形成を進めながら、観光的商業の付加価値を高める空間の形成を推進します。

地区商業拠点

市街地や近隣集落のための日常生活商業やサービスが集まる工夫をし、地区の中心的役割の形成を目指します。

産業拠点

立地企業間のシナジー効果が活きる産業立地基盤の形成に努め、準工業系用途においては、過度な商業集積を避け中小の工業的環境と共に住環境としても魅力的な土地利用の誘導を目指します。

既存の地域企業の支援や、本町の伝統的な地場産業の振興・育成によって、本町ならではの適切な産業集積と良好な環境形成を目指します。

定住拠点

住宅系用途においては、都市部や周辺市街地からの居住誘導のためにも都市部や郊外では味わえない自然豊かな信濃町だからこそ感じられる暮らしの地区環境の創造を進めます。

市街地

市街地は、住居系用途を中心として生活道路の改善や緑化を推進し、豊かな住環境の向上に努めます。



図 3-2. 市街地土地利用方針図

2. 移動と交通

道路や鉄道といったインフラは、人の移動や物流といったその機能に応じて、生活に欠かせない基盤となっています。大型車の通行や自動車交通、自転車や徒歩といった交通モードの違いや、自動車のための空間に重点がおかれるのか、歩行や自転車、交流機能といった人のための空間に重点がおかれるのか、広域的な視点での交通か、地域的な視点での交通かといった役割に応じて、道路に求められる機能も変わってきます。

これからの交通は、環境負荷の低減、インフラ維持費の抑制、町での暮らしを支える移動手段の持続的な確保、持続可能な公共交通運営、快適に過ごすための街路空間機能などこれからの時代に合った交通体系を熟慮し、公共交通や自動車交通、駐車場、自転車、歩行、交流などの役割に対して、地域特性を踏まえた総合的なモビリティマネジメントを行うことが重要な時代になっています。

2-1. 道路網と道路

【概況】

国道 18 号のバイパス整備の一部供用開始、主要地方道長野信濃線の整備の全線完了、広域農道の整備の本町区間内の全線整備完了、中心市街地と黒姫高原を結ぶ一般県道杉野沢黒姫停車場線の供用開始など、主要幹線道路・都市間幹線道路を中心として進捗が図られています。しかし、都市計画決定された道路は現在 65.2%の整備率と、整備が進んでいない状況です。また、依然として国道 18 号の過大な交通量に対する交通対策が求められています。

【方針】

都市計画道路については、国道 18 号バイパスの 1 工区はじめ未整備または未改良の部分を含め、これまでの都市計画決定を維持し、整備を推進します。

また、今後はそれぞれの道路に応じて求められる役割を考慮しながら、中長期的にも効率的なインフラ維持の視点を踏まえながら、必要な機能の拡充を検討します。また、必要に応じて歴史性を活かした沿道景観整備や、賑わいのある、人が滞留できる歩道空間の形成を推進します。

広域高速交通幹線軸

上信越自動車道として、大都市部や他地域からの本町へのアクセスの要として位置付けます。更なる広域交通の促進のため、上信越信濃町 IC 以北の 4 車線化の早期完成を要請します。

広域交通幹線軸

周辺市町村からの大動脈として、国道 18 号バイパスの早期完成を要請し、市街地への通過交通の流入を避け、市街地の居住環境の向上を図ります。広域幹線道路のバイパス整備においては、交通流の負荷を避けるため交差点以外での車の流出入は極力避ける土地利用の配慮を要請します。

地域交通幹線軸

周辺市町村のアクセス動脈であり、地区間アクセスのための動脈でもあります。居住環境地区では、必要な個所において歩車分離を図るなど、生活道路としての機能も持たせます。また、北陸新幹線飯山駅からのアクセス向上や野尻湖を周遊する観光道路としての主要地方道飯山妙高高原線の改良や長野市戸隠地区からのアクセス向上として主要地方道長野信州新線の改良を要請します。

交通幹線軸

本町の地区間アクセスのための動脈であり、沿道町民の居住環境も鑑み、生活道路としての環境にも配慮した整備・維持を検討・推進します。自動車通行の安全確保のための県道古間停車場線野尻線の改良や県道杉野沢黒姫停車場線、県道栃原北郷信濃線の狭あい箇所の改良を要請します。

市街地街路軸

■シンボルロード

黒姫駅東側の都市計画道路黒姫駅前線と、バイパス開通後の現国道 18 号の市街地部分は、通過交通を避け、歩行者が安心・安全・快適に歩けるように整備することを検討・推進します。また、町民・観光客などの歩行・滞留空間としても心地よい空間になるよう工夫するなど、人の交流・滞留のための空間機能をもたせ、ゾーン 30 などの歩行者優先施策も検討し、シンボルロードとして歩行空間と沿道の整備を推進します。

■その他市街地街路軸

市街地部分や通学路などの人の歩行も多い街路に対しては、必要に応じて歩車道分離や、右折帯の設置、段差解消、広い歩道空間の確保、歩行者優先施策などを検討し、歩行者の安全性、快適性への配慮を推進します。

主要生活道・生活道路

必要な箇所については地区内の円滑な交通処理と街区の形成を誘導します。同様に、必要な箇所については安全性や防災性の向上のため、市街地内、集落内の狭あい道路や袋小路の解消を図ります。生活道路として安心して歩けるよう歩行者優先施策を検討します。

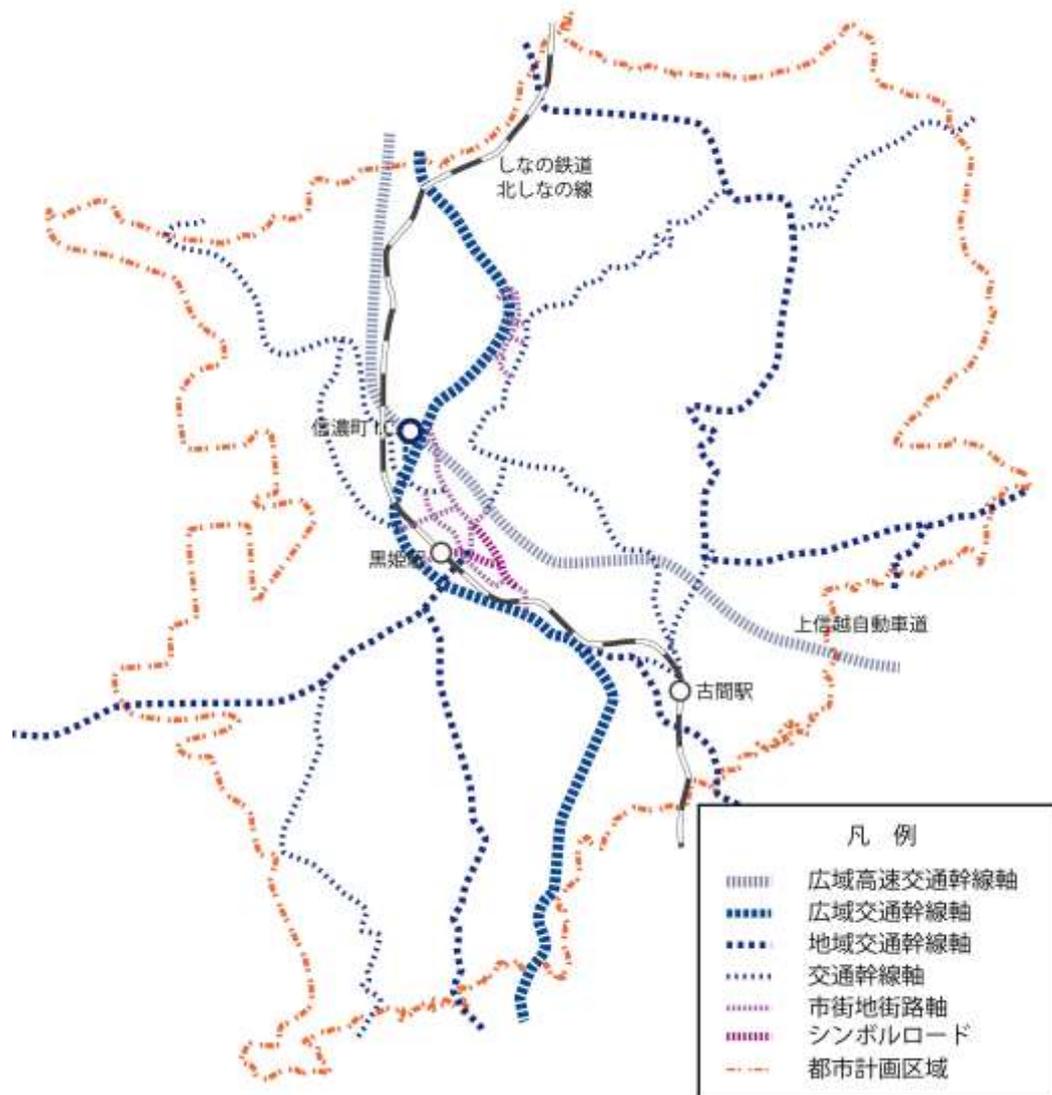


図3-3. 道路体系図

2-2. 公共交通

【概況】

モータリゼーションの進展や人口集積度が低く、産業集中も都市部のような集積がないため、地域特性に合った持続可能な公共交通システムの実現が大切になっています。

高齢者や子どもなどは、交通弱者となる可能性も大きく、医療・福祉・買い物といった日常に必要な移動の確保のため、乗り合いタクシーやデマンド交通などを進化させた ICT も活用しながらの効率の良い地域特性に合った公共交通手段の工夫が求められています。また、日常の通勤通学も含めて、本町のこれからの個々のライフスタイルを考慮しながら公共交通手段を提供していく必要があります。

観光系での公共交通に対しては、観光需要を創出し、本町における観光地や周辺市町村の観光地のネットワーク形成も鑑みながら、経済的にも公共交通運行が成り立つ環境創出を行うことが必要となっています。

【方針】

人口集積度が低い本町では、定期バスのサービスレベル向上に対する経営的課題が、都市部以上に難しい状況となっていますが、モビリティマネジメントの概念も踏まえ、しなの鉄道・バスの日常的・観光的な利用促進を図ることで、潜在的なバス需要の創出を目指します。

交通弱者の社会生活を保障できるよう、ICT を活用した乗り合いタクシーやデマンド交通などの工夫を行い、持続可能で利便性の高いバスの運行システムの構築を目指します。

観光需要を高めながら、利便性などの公共交通サービスレベルを向上させるフィードバックを生む取り組みを推進します。

北しなの鉄道駅施設の改修などの利便性・機能性の向上を図り、公共交通拠点として魅力の創出・利便性向上を図ります。

2-3. その他（標識・看板等）

【概況】

通学や歩行者にとって安心して歩くことのできる道路空間とするために、車の速度抑制策、交通標識整備、運転手の意識向上策などが求められています。

本町の散策や自転車周遊等、滞在型観光の魅力を高めるサイン（案内看板や誘導看板等）整備が求められています。海外からの日本への観光客が増加する中、本町をより楽しめるよう周遊を後押しする多国語対応した散策や滞在の魅力を伝える案内板の整備が求められています。

【方針】

生活道路や歩行者通行が重要な道路においては、歩行者優先施策やゾーン30の展開、必要な標識やサイン整備等を計画的に行い、歩行者に対する安全確保と快適な空間形成を進めます。

散策や自転車等による周遊性を高めるため、誘導看板や観光案内看板等多国語にも対応する体系的なサイン計画立案を検討し、整備を進めます。

3. 都市施設／公益・公共施設

【概況】

都市施設は、急速な高齢化と高齢人口の減少を見据えた都市施設のあり方が問われています。高齢者施設の立地や病院施設の移転などの場所選定は、都市機能の集約を図りシナジー効果を生む立地の検討が求められます。

公共施設のなかには、使用されていないところもあり、維持費や活用策の費用対効果を踏まえながら、今後まちづくりとして戦略的な活用方策の検討が重要です。

老朽化の進む公共施設が増加しており、適切に対策を行うことが求められています。

今後は、公共施設の建設や維持管理において、必要に応じて町民や民間活力を活用するなど、初期コストや維持費用の低減化を図っていく必要があります。

【方針】

公共施設の適正配置・整備

公共施設については、まちとしての集積のシナジー効果を見据えた再配置と機能向上を図ることを基本とします。また、町民活動や災害時の拠点として活用を進めます。病院や、それに付随した訪問看護・医療のための拠点施設、保育施設、その他福祉施設などの公共公益施設に関しても、まちのにぎわい創出につながる立地・整備とします。

また、中長期的な公共施設の維持費用の低減化に努め、老朽化対策を図ります。

遊休公共施設の活用

使用されていない公共施設は、多くの人が集う、交流する、クリエイティブ活動の拠点、人材育成の拠点など本町の未来を育むための活用策を検討し、リノベーション活用を推進します。リノベーションにおいては、耐震性やバリアフリーに配慮します。

4. 公園・緑地の考え方

【概況】

公園・緑地は、性格に応じて求められる役割が異なります。本町においては、山間部や湖畔などの大自然の緑と、森林の緑、農地としての緑、観光・レクリエーション・保養のための緑、暮らしの中の緑があります。

都市公園や都市緑地として指定されている公園・緑地はありませんが、自然環境に恵まれた本町では、公園的、緑地的に活用できる場所が豊富に存在します。都市公園的に利用されている施設としては、小丸山公園、水戸口公園、いこいの広場、陸上競技場などがあります。そのような都市公園的な施設の中には、憩いの場としての利用状況があまりみられない公園も存在するため、人に親しまれる公園のあり方を模索する必要があります。

本町では大自然や森林の緑の保全に加えて、質の高い暮らしや観光の魅力向上のために、憩いの場として町民に広く使われる都市公園的な空間の形成が求められています。

【方針】

本町の豊かな緑とはどのようなべきかを問い、土地利用や地区特性に応じた豊かな緑の理念を提示しながら、次世代に継承する信濃町だからこそその豊かな緑の形成を推進します。

農地やオープンスペースが市街地にも多いため、民地や菜園などの既存の緑地に対して、町民が心地よく憩える空間形成をめざし、人々が気軽に滞留・交流できる、実際に使われる公園の整備と共に自然豊かな暮らしの空間創造を推進します。

地域特性や町民のニーズを適切にふまえ、地域の特性を活かした公園を整備し、町民参加による個性ある公園づくりや公園管理を推進します。

これらの整備を行う際には環境基本計画との整合性を常に考慮・検討しながら事業を推進すると共に、緑の基本計画の策定も検討します。

既存の広場・公園整備

黒姫駅の駅前広場は、観光都市信濃町にふさわしい顔づくりと共に、町民や来訪者が心地よく過ごせる取組みを推進します。

小丸山公園・水戸口公園は、より多くの人々が楽しめる、滞留・交流できる空間となるよう工夫し、憩いの場としての活用を推進します。また、必要に応じて、老朽化対策や、町民・観光客などのニーズを適切に把握した活用方法を再検討します。

町民の森

広く町民の利活用を図り、自然とふれあいながら滞留・交流するための総合公園としての整備を検討します。

富士里地区ふれあい広場

町民・観光客が広く交流・利活用の場として使える憩いの場としての活用を図ります。また今後は施設の老朽化対策を考慮した維持・整備を検討・推進します。

野尻湖周辺

野尻湖の水辺や森林の散策・サイクリングを楽しめる遊歩道・サイクリング道のネットワーク形成を図ります。また、心地よくピクニックなどを楽しめる空間づくりを推進し、多くの人が保養に来る優れた環境形成を進めます。

ポケットパークの整備

夏季は公園として活用し、冬季は堆雪スペースとして活用することで、人々の滞留空間の形成と排雪箇所の確保を図ります。また、空き地の有効活用などの視点も入れながら、町民や観光客・除雪におけるニーズを適切に把握し、整備を検討・推進します。

遊休公共施設の未利用地

遊休公共施設の未利用地は有効活用を図り、日常的な運動や憩いの場などとして有効活用策を検討します。

パブリックスペース

街路空間は、歩く人や近隣町民・観光客が歩行や会話を楽しめる、気軽に滞留・コミュニケーションができる心地よい空間となるよう、ストリートファニチャーの設置や緑陰の形成を検討します。

既存施設における緑化

文教施設や公共施設においては、地域の生態系とそこで過ごす人の心地よさに配慮した緑化を検討し、公園的に利用できることを目指します。

また、町民の活力を利用し、神社やお寺などの敷地を町民や来訪者の憩いの場として利用できる空間形成を検討します。

5. 住環境の整備

【概況】

定住・移住を見据えた公共住宅の整備が進められていますが、今後急速に進む人口減少に対応し、居住人口を安定させるには住宅の提供に留まらず他地域と比べて、移住先として選ばれる住環境の整備が求められます。自然豊かな本町のイメージに対する期待を裏切らない住環境を形成するため、住宅単体の魅力でなく、住宅街区としてのランドスケープの工夫や植栽空間などによる魅力創出、良好なコミュニティの創出、多様な世代が暮らすための工夫など総合的な空間やライフスタイルのデザインが大切となっています。

【方針】

信濃町ならではの、自然が豊かだと感じるライフスタイルを実感できる住環境の創生を目指します。まちで暮らすことの豊かさを町民ひとりひとりがよく考え、実感することができる住環境の創出を目指します。住環境の整備が、町内居住の促進・移住者の拡大につながることを目指します。

住民と共に場所に応じた良好な住環境の創出を目指します。町民によるまちづくりのルールづくりを支援します。

良好な住環境の形成に向け、歩車道分離による安全確保を図ります。災害時等に安全な避難や緊急車両が侵入できるよう消防困難区域の解消を進め、地域防災計画なども踏まえたコミュニティにおける防災体制のサポートを推進します。

市街地において、公共住宅の新築や立て替えを検討し、居住水準の向上を図ります。高齢者用住宅など、将来的なニーズに備えた良好な居住環境の整備と共に、PFIなどを活用した民間による宅地開発の計画的誘導を図ります。

良好なコミュニティを維持し、空き家、空き地の適正管理や防犯パトロール、防犯体制を充実させ、犯罪の起こりにくい防犯環境の向上を図ります。

空き家・空き地等は、地域コミュニティの憩いの場や防災のための空間としても活用を検討します。

6. 景観形成

【概況】

本町は、野尻湖の美しい水辺、黒姫山や斑尾山をはじめとする特徴的な山々、豊かな農地や農集落の風景が存在し、ランドスケープとしても美しく恵まれた景観資源を抱えています。この本町ならではの景観資源を活かしながら、定住地や仕事の場、旅先として選ばれるために、歴史や自然と調和のとれた質の高い景観形成がこれからますます必要となってきます。リゾート地としても、観光地は世界的な競争の時代に入り、美しい景観は選ばれる観光地にとって大前提となっています。

新設の看板類について、周辺の景観と調和したデザインへの統一が図られています。一方で、既存の設備については取組みが十分に進められていません。

町民ボランティアの方々が一部沿道の植栽を実施しており、そうした取組みが沿道景観の整備に寄与しています。

これまでも都市デザインの視点を踏まえた一体的な景観整備について検討が進められており、今後こうした取組みをさらに前進させる必要があります。

【方針】

豊かな自然と調和した建物だけでなく、敷地景観や街並み、ランドスケープといったトータルデザインを踏まえた景観づくりを進めます。

北国街道の宿場町であり、小林一茶を輩出した町の文化的風土や、明治末期からの歴史あるリゾート地である文脈を活かすなど、「歴史と文化を活かした景観まちづくり」を進めます。

大学や専門家などと連携しながら、地域特性を踏まえた景観に関する十分な調査を行い、あるべき景観のビジョンや景観形成のプロセスを体系的に考えながら、景観計画や景観条例の策定を進め、適切な規制・誘導を行います。

① 市街地ゾーン

■町の中心拠点

北国街道沿いの建造物や小林一茶関連の施設が多数残るシンボルロードの沿道は、歴史的資源を活かした景観整備を進め、生活拠点のみならず観光面での魅力の向上を目指します。

黒姫駅の駅前広場は観光都市である本町の顔にふさわしい景観整備を検討します。

気軽に滞留・コミュニケーションができる心地よい憩いの空間となるよう、街路空間の景観整備を検討します。

■野尻湖観光拠点

野尻湖の景観整備は、周遊道路の整備、湖畔の景観整備、湖畔に隣接する公園の整備を一体的に行うことで、オンリーワンの観光地としての野尻湖の魅力を創出します。

地域に暮らす町民の間で行われている植栽などの小さな景観形成を支援し、町民が草の根的に進める風景づくりを推進します。

自然や歴史性に合致するかたちで観光案内の充実化を図ります。特に、外国人観光客の来訪の促進のために、多国語対応表記案内の充実化を図ります。

貴重な水辺環境を活かした景観形成を推進します。

■中心商業拠点

黒姫駅と既存商店街、小丸山公園、シンボルロードの整備は、商店街と一茶関連施設を関連づけ、樹木や植栽による修景や空き地を活用した緑地的な修景の工夫などを行い、ストリートとして一体感のある沿道景観形成を推進します。

■観光商業拠点

野尻湖畔の景観整備に関しては、観光関連施設だけでなく周遊道路や隣接する公園の整備を一体的に行うことで、魅力ある景観形成を推進します。

■地区商業拠点

日常商業やサービス機能の集約を進め、地区住民が交流する憩いの風景などを創り、暮らしの雰囲気を感じられる優れた沿道景観の形成を推進します。

■産業拠点

一般工業地については、工場用地の緑化などを進めることにより、周囲の景観を損なわないように努めます。工業住居混在地域においては、工業景観についても緑化を積極的に行うなど住環境の向上を考慮した景観形成を進めます。また、国道18号沿いの沿道工業地については、並木を検討するなど周囲の自然と調和した景観形成を目指します。

■定住拠点

自然豊かな信濃町だからこそその暮らしを実現できる、自然を身近に感じられる住環境の景観形成を進めます。

② 自然環境滞在ゾーン（別荘地）

・湖畔景観の保全

美しい湖岸景観の保全を進めるため、湖周辺において屋外広告物や意匠デザインの統一を図るほか、後背地の里山・森林の保全を推進します。

各種施設の配置に関しても、沿道から直に駐車場・施設にアクセスするのではなく、植栽による緑のバッファーを設けるなど、魅力的な沿道景観の形成を進めます。

③ ふるさと農地ゾーン（田園・集落地）

・集落景観の保全

町内各地に広がる農地と集落の調和した景観を守るため、諸制度を活用した農地の保全・再生及び無秩序な開発の抑制を図ります。また、周辺の集落においても農地との調和を意識し、一体的な景観整備を推進します。

農地周辺では、外来種が繁茂するなどの荒廃がないよう、適切に雑草を管理するための方法を検討・推進します。

④ 自然環境共生ゾーン（観光拠点・リゾート・森林・自然地・水辺景観）

・観光地の景観形成

自然環境の保全と観光やレクリエーションなどとの共生を図るゾーンです。黒姫高原や斑尾高原は、高原観光の拠点として選ばれる観光地となるよう自然豊かで心地の良い空間形成、景観形成を図ります。

⑤ 自然保全ゾーン

・貴重な自然生態系の景観保全

貴重な自然生態系が多く残されており、景観を形成している生態系を保全する必要があります。カタクリ群生地やミズバショウ群生地、福寿草群生地など、植物の生息地の環境は重点的に保全を図ります。

7. 環境保全

7-1. まちの自然環境の保全

【概況】

本町は豊かな自然環境を有していますが、河川や空き地、畦などには繁殖力の強いアレチウリやオオブタクサなど既存の生態系に対して問題となる外来種が広くみられるようになっていきます。豊かな自然環境を保持するためには、問題のある外来種から地域の生態系の安定を守り、人が適切に手入れをする必要があります。

緑が多いことが緑の豊かさではなく、良好な生態系や緑と暮らしのかかわり方の優れた文化が町の人々によって紡ぎだされて初めて、緑豊かな誇れる町となります。信濃町環境基本計画を考慮した施策を推進し、緑と暮らしの文化を織りなし良好な自然環境の保全を図ることが重要です。

【方針】

優良な農地との健全な調和

農用地区域については、良好な農地としての保全を推進します。

敷地の緑化

質の高い自然環境を町民や観光客が暮らしや観光の中で楽しみ、周囲の自然環境と調和した市街地空間を形成するため、緑化協定、地区計画などを適切に利用し、地域ぐるみの緑のまちづくりを推進します。

文教施設や公共施設などの公共空間の緑化推進や、シンボルロードをはじめとした沿道緑化により安全・快適な緑のネットワークの形成を図ります。

社寺林や民有地林による緑の環境の保全・創出、生垣などの宅地内の緑化などにより快適な生活環境の創出や向上を推進します。

貴重な自然生態系の保全

福寿草群草地など、貴重な自然の生態系保全に努め、必要に応じて町民や民間活力などを取り入れることを検討しながら整備や維持を検討・推進します。

豊かな自然環境を活かした市街地の整備

より多くの機会に町民が自然に触れられるように、市街地にも樹木等の豊かな自然を取り込む工夫を検討・推進します。適切に自然環境を保全するため、建築活動や開発行為の指導・誘導を推進します。

うるおいある水辺環境の形成

治水や安全面・利水・環境のバランスに配慮し多自然型川づくりに努めます。多様な生物の生息環境整備と共に、町民が気軽にその自然や生態系とふれあえる、うるおいのある水辺環境整備を図り、ふるさとの川整備事業や桜づつみモデル事業などを推進します。

7-2. 河川整備

【概況】

河川においては、豊かな自然環境を保全し、水害の防止対策と共に憩いの場としての活用も大切な時代となっています。河床環境は、外来種の急速な増加などが問題になっている場合も多く、適切に対応することが求められています。

【方針】

水害から町民の生命と財産を守ることは、基本的な課題であり、水害に対する安全性の確保を図りながら、適切な下水処理の維持と農業排水の管理により公共用水域の水質向上をさらに進め、綺麗な水とふれあえる親水空間などのアメニティーを向上させる河川整備を推進します。

河川・排水路の負担軽減を図るため、宅地開発などにおいては、調整池、雨水貯留施設などの設置による流量調整あるいは地下浸透工法の導入を積極的に推進します。

野尻湖や河川などの水辺空間はレクリエーション機能など多目的な活用を図り、憩いや安らぎの場として整備を図ります。

河川の整備

河川及び排水路については、透水性舗装や浸透ますなどの整備と共に総合的流域対策を計画的に行い、安心して暮らせる河川環境の整備を推進します。

治水対策として護岸の嵩上、浚渫などの整備を計画的に継続し、出来る限り自然型工法を採用し多様な生物が住める環境整備に努めます。

本町管理の河川は、治水対策と共に水辺とのふれあいの場、自然石を活用した護岸、小動物にやさしい水辺の形成を図ります。外来種などの増殖を防ぐ適切な植生管理を行いながら、地域の風土が活きる豊かな河川環境の形成を図ります。

流出抑制

宅地開発をはじめ施設建設に対し流量調整池及び雨水貯留施設の設置を推進します。

雨水の流出を抑制するため、地下浸透工法を導入し、河川などの負担軽減策を検討・推進します。また、山林などは、雨水流出の抑制を図るため、かん養緑地としての保全を推進します。

7-3. 上・下水道の整備

【概況】

上水道の供給に関しては、別荘地などの私営水道の区域等を除く町内ほぼ全域において、上水道事業と3つの簡易水道事業等を合わせた水道普及率は約98%となっています。

下水道については、農業集落排水事業を含めた野尻・古海・富濃・富士里の4処理区および柏原地区の市街地周辺は下水道事業が平成20年度に完了しています。河川や水路の水質をさらに改善させ、綺麗な水の流れを次世代のために引き継ぐためにも、中長期的な維持管理コストを考慮しながら、適切な維持管理を行い、計画未整備地区では整備の方向性を検討します。

【方針】

上水道は水質の保全に努め、水源涵養地の適切な保全や水道設備の適切な維持管理を推進します。

下水道整備構想に基づいた体系的な下水道整備を進め、中長期的にも計画的で財政的にも効率的な維持管理を推進します。

上水道の整備

「信濃町水道水源の保護に関する条例」に基づき、水道水源保護区域の保護、その他の水源涵養林の保全に努め、良質な水道水源の確保を図ります。

配水池などの老朽化した土木・建築構造物や老朽管の適切な維持管理のため、耐震化に対応した計画的な上水道維持管理に努めます。

災害時に備え、耐震化や応急給水体制の構築に努めます。

下水道の整備

快適な生活環境を確保し、河川などの水質を良好に保ち、中長期的にも効率的な維持管理を行うため、「信濃町下水道施設長寿命化計画」を策定し、下水道施設の改修・更新を計画的に実施します。下水道未整備地域については、集落地の将来動向を踏まえながら下水道など集合処理整備の設備投資と経費回収の見通しを検討する中で方向性を出すこととします。

都市計画区域内における、公共下水道計画地と農業集落排水地区以外の小規模集落(10戸以上20戸未満)では、小規模集合排水処理施設、個別排水処理施設の整備を推進します。

循環型社会の形成や地球環境保全のため、浄化された再生水利用による清流の復活、下水道熱の有効利用、下水道汚泥のたい肥化など、下水道事業のリサイクル化を推進します。

し尿処理

下水道などの普及によるし尿量の減少などを踏まえ、今後のし尿処理のあり方について検討を進め、環境負荷のさらなる低減を図ります。



図3-5. 下水道方針図

7-4. 環境負荷の低減

【概況】

地球規模の環境問題への対応や、地域内の低環境負荷環境の実現が求められています。次世代の人々に環境問題を押し付けないためにも、エネルギー・資源の大量消費を見直し、省エネ・省資源に資したまちづくりが必要になっています。また、太陽光や風力などの自然エネルギーの活用など、再生可能エネルギーの活用に向けた取組も求められています。

本町では、ごみ収集の民間委託・一部有料化などの実施により、可燃ごみの年間総処理量は平成 16 年に 3,130t から、平成 25 年には 2,316 t に減量されました。今後もごみの減量化・再資源化への取組を継続・充実させることが重要です。

ごみ処理は、広域的な処理が推進されている中、可燃物は町内にある北部衛生施設組合の処理施設、不燃物は柘形不燃物最終処分場で処理されています。柘形不燃物最終処分場は供用開始から 30 年以上が経過し、長寿命化、分別収集推進などの老朽化対策が求められています。

【方針】

ごみ処理広域化による処理の効率化

「ごみ処理広域化基本計画」に基づき、長野広域連合による焼却施設及び最終処分場の建設を進めると共に、収集・運搬体制の整備を行い、ごみ処理の広域化に対応します。

ごみの分別の推進

資源の再利用や廃棄物の減量化、省エネルギーの推進のために、更なるごみの分別を推進し、環境共生型のまちづくりを目指します。また、現有施設の適正管理を行いながら、より長く使えるようごみの分別を推進します。

再生可能エネルギーの利活用

太陽光や太陽熱・雪氷冷熱、小水力などの再生可能エネルギーは、信濃町地域新エネルギービジョンに基づく検討・調査を行い、公共公益施設や町営住宅などへの導入を検討・推進します。

リサイクル化

リサイクル型まちづくりや地球環境の保全に貢献するため、下水道汚泥のたい肥化など、下水道事業のリサイクル化を推進します。

8. 防災・減災

【概況】

本町の洪水災害では平成7年に関川、鳥居川水系で氾濫した記録があります。特に鳥居川水系の古間地区は鳥居川の屈曲部における浸水だけでなく、土石流、急傾斜地の崩壊の警戒区域なども重なり十分な対策や情報把握が大切です。

本町の防災拠点は本町役場です。避難所は、各地区の体育館や保育園など16か所において指定されています。

近隣住民の力により被害を予防、軽減するため自主防災組織が活動していますが、全国的に災害案件が増える状況の中、防災減災のためのさらなる工夫が求められています。

【方針】

防災・減災まちづくり

異常気象の増加、火山活動や地震活動の活発化等の自然現象変化を踏まえながら、信濃町地域防災計画の見直しを適宜行い、風水害や震災、火災、雪害等のリスクに対応した計画的な防災・減災まちづくりを進め、住民の生活を守り安心して暮らせる環境づくりを進めます。

避難場所として指定されている施設は、耐震化を適切に進め、防災機能の拡充に努めます。

災害時の安全な避難や緊急車両通行のための必要な個所での狭隘道路整備に努め、消防困難区域の解消やコミュニティにおける消火体制向上のためのサポートを行い、防災・減災まちづくりを推進します。

災害時の避難路として重要な幹線道路沿道及び避難場所周辺の建物等は、不燃化・耐震性の向上を図り、倒壊危険個所等の解消に努めます。

耐震性を考慮した防火水槽や消火栓など消防水利の整備や、鳥居川消防署信濃分署の充実を図るなど、防災消防機能の向上を進めます。

災害時にも、通信・電気・水道などのライフラインをなるべく早く確保できる防災・減災対策を推進し、災害時の通信・電気等のライフライン復旧に備えた関係機関との連携協定等の仕組みづくりに取り組みます。

様々な災害リスクを町民の間で共有するために、土砂災害警戒区域の指定に基づく総合的なハザードマップなど、わかりやすい情報発信を的確に行います。

町民主体の避難時の避難・救助体制構築

町単位やコミュニティー単位での地域防災・減災力を向上させるため、地域の自主的な防災活動・避難訓練支援や、自主防災組織の構築支援を図りながら、災害時に避難、救助活動が適切に機能するよう日常からの備えを進めます。また、防災知識の啓発活動、避難訓練・学習会などの防災意識の強化を図ります。

地区との協議を踏まえ、非常時の避難、救助活動に対して必要とされる拠点整備を検討します。また、必要に応じて遊休公共施設の利活用も検討します。

災害時の広域ネットワークの構築

災害時の相互協力体制の構築や、円滑な救急搬送の確保など、広域連携による効果的な防災ネットワークを構築します。

道の駅は、広域的な災害に対応するため、備蓄倉庫、非常時トイレの設置等はじめ防災機能強化により道の駅の防災拠点化の整備を検討します。

総合的な治山・治水・雨水対策

急傾斜地崩壊対策・治山対策において、ハードの整備に加えて避難体制の構築や情報伝達システムの整備などのソフト整備を行い総合的な対策を推進します。

雪害対策

共助を基本とした体制づくりのもと、必要に応じて、空地などの有効利用を図りながら、雪下ろしのためのオープンスペース確保を検討・推進します。

第4章 地区別まちづくり

1. 野尻・古海地区



図 4-1. 野尻・古海方針図

1-1. 地区の特徴と現況

【特徴】

中央に野尻湖を抱え、上信越自動車道信濃町 I.C が立地し広域交通幹線軸である国道 18 号が貫き、野尻湖畔の観光施設群が集積するなど、野尻湖観光の拠点が形成されています。

地域交通幹線軸である主要地方道飯山妙高高原線は、妙高方面や北陸新幹線飯山駅への主要なアクセスの役割を担っています。

野尻湖畔の市街地や、黒姫高原、斑尾高原は観光拠点的功能を有しており、本町の観光産業の中心的役割を担っています。それ以外の大部分は農地や自然が多い地域となっています。

【現況】

野尻湖は多くの観光客が訪れる観光地として美しいランドスケープを有する景観形成の必要性があります。また、観光施設の老朽化が目立ち、湖の快適な周遊が難しいという課題を抱えています。

地区の東西に斑尾高原、黒姫高原があり、観光地として互いに連携することで魅力を引き出せる可能性があります。野尻湖観光拠点との交通ネットワークを強化し、観光需要を創出しながら持続可能な環境創出を

行うことが必要となっています。

黒姫高原スノーパーク・タングラム斑尾などのリゾート地は、夏季に訪れる観光客も多く、四季を通じた観光・滞在の魅力の創出が求められています。

国際村など古くから優れた別荘地が形成されてきた当地区において、今後とも美しい別荘地の保全と形成を図る必要があります。

古海地区には、田園に囲まれた美しい集落景観が残り、農地空間と合わせた保全を進める必要があります。

これまでの人口動態を考慮したコーホート要因法による人口推計では、2040年には生産年齢人口が2010年に比べて約6割、人口総数では4割以上の人口減少が見込まれます。



写真 4-1. 野尻湖畔の観光施設群



写真 4-2. タングラムスキー場



写真 4-3. 古海集落



写真 4-4. 黒姫高原



図 4-2. 将来地区人口推計 (コホート要因法による)

1-2. 地区の将来像

「信濃町ならではの豊かな自然を活かした、観光や交流の場として質の高い滞在ができるまち」を目指します。

本地区は、野尻湖、黒姫高原、斑尾高原の豊かな自然を享受できる観光地を有しています。こうした自然資源は本町の大きな魅力であり、豊かな自然環境を一層感じられるまちづくりを進めます。また近年のライフスタイルの多様化により、観光に限らず様々な用途で来訪者を呼び込んでおり、質の高い空間を形成することで外の力を十二分に引き込んでいくことのできるまちを目指します。

1-3. まちづくりの基本方針

野尻湖観光拠点

野尻湖観光拠点が選ばれる観光地・滞在地となるために、優れた環境形成・景観形成を進めます。野尻湖の美しいランドスケープと調和を図り水戸口公園や各種施設群、別荘地も含めた景観整備を検討・推進するため、景観計画の策定を進めます。

野尻湖の水辺や森林の散策・サイクリングを楽しめる遊歩道・サイクリング道のネットワーク形成を図ります。心地よくピクニックが楽しめる空間的な工夫を行い、選ばれる観光地として優れた環境形成を推進します。野尻湖周辺の森林を自然の良さを活かした「癒しの森」として、町民や来訪者が満喫できる空間を形成します。

本地区の観光拠点を公共交通などによりネットワーク化し、観光連携により魅力ある拠点づくりを進めます。観光需要を高めながら、公共交通サービスレベルを向上させるフィードバックを生む取り組みを推進します。

黒姫高原観光拠点

黒姫高原には豊かな自然や黒姫童話館等の観光施設があります。黒姫高原観光拠点が選ばれる観光地・滞在地となるため優れた環境形成・景観形成を進めます。黒姫高原観光拠点周辺の森林を自然の良さを活かした「癒しの森」として、町民や来訪者が満喫できる空間を形成します。

斑尾高原観光拠点

斑尾高原観光拠点にはタングラムを中心としたリゾート地があります。豊かな自然を満喫できる体験や滞在のための環境形成・空間形成を進めます。

産業拠点

産業拠点では、広域交通幹線軸と隣接する立地条件を活かし、立地企業間のシナジー効果が活きる産業集積形成を進めます。

ふるさと農地ゾーン集落環境

古海集落などの農業集落においては、美しい集落環境を保全・育成するため住民参画による、地区特性に応じた景観計画等の策定を進めます。

若者定住や空き家の活用のため、住民や長期滞留者の流入支援策など地域特性に合った集落活性方策を検討します。

生活道路については、狭あい箇所や袋小路の解消など必要な箇所における整備を推進します。

自然環境滞在ゾーン

国際村や大学村などの良好な別荘地の文脈を受け継ぎ、美しい別荘地景観の保全・育成を図ります。

移動と交通

国道18号バイパスは、都市計画道路として整備が推進されるよう要請します。

町道としての都市計画道路は、整備を推進します。

主要地方道飯山妙高高原線は、飯山からのアクセス性向上と野尻湖周遊する観光道路として整備推進を要請します。

県道杉野沢黒姫停車場線の狭あい箇所の改良を要請します。

県道信濃斑尾高原線は、維持管理が適切になされるよう要請します。

主要生活道路の狭あい部分については、計画的に改良を進めます。

公園的施設

遊休公共施設の未利用地は、日常的な運動や憩いの場などとして有効活用策を検討します。

水戸口公園は、より多くの人を楽しめる、滞留・交流できる空間となるよう工夫し、憩いの場としての活用を図ります。また、必要に応じて、老朽化対策や、町民・観光客などのニーズを適切に把握した活用方法を再検討します。

水生植物園については、野尻湖へ流入する水質の浄化機能を保つ共に、水辺を楽しむ空間としての活用を検討します。

その他

カタクリ草群生地は、貴重な自然生態系として適切に保全します。自然の生態系の保全にあたり、町民と共に整備や維持を検討・推進します。

ふるさと農地ゾーンに含まれる集落は、美しい田園風景を有しており、必要に応じて集落協定等も活用しながら、保全を進めます。

2. 柏原地区

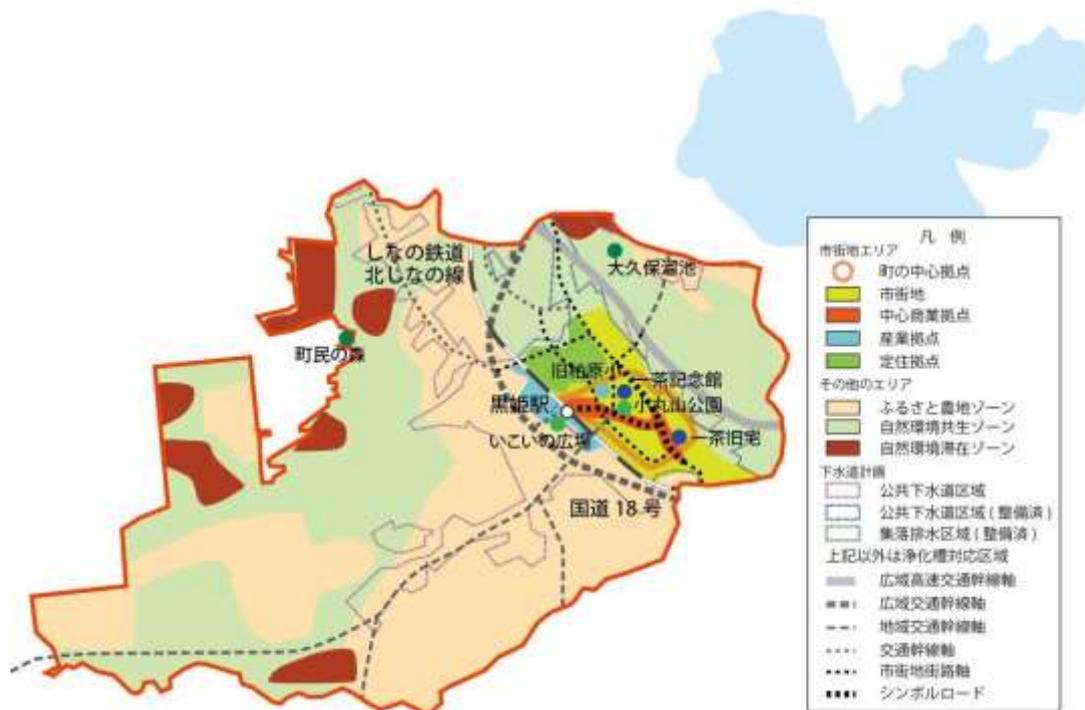


図 4-3. 柏原地区方針図

2-1. 地区の特徴と現況

【特徴】

上信越自動車道信濃町 I.C に近く、広域交通幹線軸の国道 18 号バイパス整備が予定され、しなの鉄道北しなの線の黒姫駅が立地し、大都市や他地域からのアクセスの要になっています。

地域交通幹線軸の主要地方道長野信州新線は、戸隠方面や富士里地区への主要なアクセスの役割を担っています。

市街地街路軸としては、国道 18 号が通っており、それに沿って市街地が形成され、本地区および本町の中心的機能を果たしています。

国道 18 号沿いや黒姫駅の周辺は、公共施設、都市機能が集まり、住居が集積する地区となっており、商業系用途や住居系用途、工業系用途の用途地域が指定され、それ以外の大部分は農地や自然が多い地域となっています。

【現況】

本町の中心市街地は、黒姫駅・旧柏原宿を継承した国道18号沿いに形成され、町役場周辺には病院などの各種の都市機能が集積しています。都市計画道路黒姫駅前線沿いには路線型の既存商店街が形成されていますが、中心商店街としての賑いに欠けており、地元購買力は国道18号沿道に立地したロードサイド型の商業施設などや、町外に流出しています。商業地においては、住商の用途が混在した店舗が多く、新陳代謝が生まれず空き店舗が増加するなどの課題を抱えています。国道18号バイパス整備の推進により、現国道18号の通過交通は減少し、沿道空間の利便性・快適性の向上が期待されます。

農業地域においては、本町の名産であるとうもろこし栽培など農業の営みによる景観を背景に直売所や飲食店が集積し、町民や観光客が多く訪れる場所も形成されつつあります。

一茶記念館や一茶旧宅、あるいは旧宿場町であった歴史は、文化資源として非常に重要であり、豊かな自然に加えて、歴史的・文化的な体験や日常的に感じられることでより多層的な信濃町の魅力を創出することができます。

これまでの人口動態を考慮したコーホート要因法による人口推計では、2040年には生産年齢人口が2010年に比べて5割以上、人口総数では4割以上の人口減少が見込まれます。



写真 4-5. 国道18号沿道にある小林一茶遺跡



写真 4-6. 空店舗の活用事例



写真 4-7. 空地の目立つ黒姫駅前



写真 4-8. 廃校になった旧柏原小学校



写真 4-9. モロコシ街道の店舗

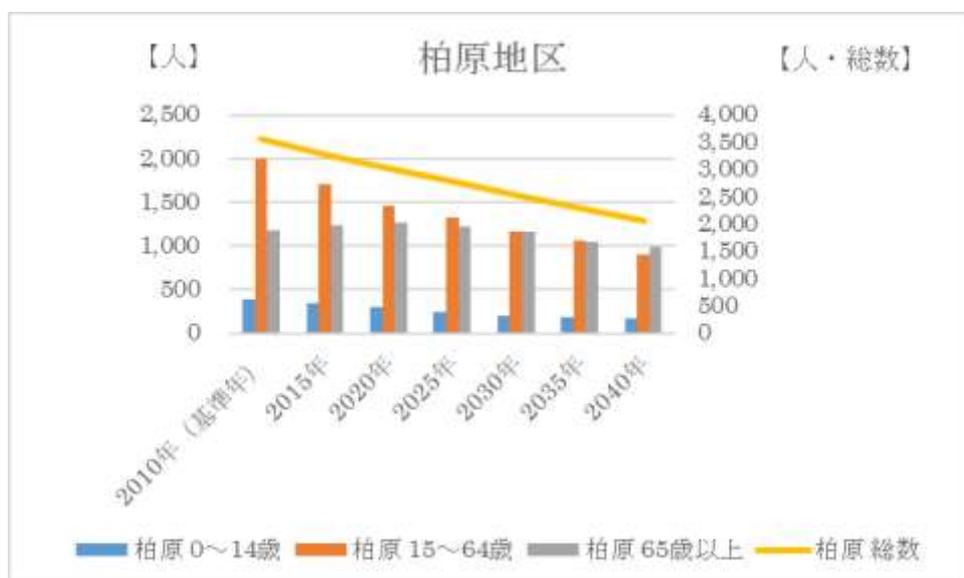


図 4-4. 将来地区人口推計（コーホート要因法による）

2-2. 地区の将来像

「恵まれた自然や歴史が感じられる、美しく魅力あるまち」を目指します。

本地区は、恵まれた自然環境や、北国街道の宿場町や小林一茶の歴史の重層性があります。地域資源を適切に把握し、より一層の自然や歴史を活かしたまちづくりに努め、自然や歴史を十分に感じられるライフスタイルや体験ができる美しく魅力あるまちを目指します。

2-3. まちづくりの基本方針

町の中心拠点

中心商業拠点では、商業や業務機能の充実などにふさわしい土地利用を促進します。そのために、町民や来街者が集まりやすい魅力ある中心商業地形成のため、空き店舗の活用やシンボルロードの整備などを図り、都市機能の集積誘導に向けた取り組みを進めます。

緑ヶ丘地区などの定住拠点では、自然豊かな信濃町ならではの暮らしを感じさせる、優れた地区環境の創造を推進します。

国道18号バイパスの整備に伴い、沿道の適切な土地利用に努めます。一方で、バイパスの整備に伴い通過交通量の減少が予想される旧柏原宿を継承した国道18号はシンボルロードとして位置づけ、町民や来訪者が歩きたくなるまちづくりを推進します。

都市計画道路黒姫駅前線は国道18号と共にシンボルロードとして位置づけ、本町の顔としてふさわしい整備を進めます。沿道緑化・緑陰形成によるうおいのある沿道空間づくりや歴史的資源を活かした一体感のある景観形成等を検討し、町民や来訪者が歩きたくなる質の高い街路空間づくりを推進します。

黒姫駅や町役場などは公共交通の拠点であるため、利便性向上や活性化などを図ります。

公共施設は、まちとしての集積のシナジー効果を見据えた再配置と機能向上を図ることを基本とします。病院や、それに付随した訪問看護・医療のための拠点施設、保育施設、その他福祉施設などの公共公益施設に関しても、まちのにぎわい創出につながる立地・整備とします。また、緑がより暮らしや滞在の中で身近に感じられるように、公共施設の緑化を推進します。

社寺林や民有地林などにおける緑化、緑陰形成を町民と共に促進します。町民や来訪者の憩いの場として利用できるように、緑化やベンチの設置などの環境整備を推進します。

一茶記念館や一茶旧宅等においては、滞留空間としての魅力を高め、回遊性に優れたシンボルロードの景観形成と併せて、更なる魅力づくりを推進します。

市街地における老朽化した建物や公共住宅の機能更新を促進し、居住環境の向上を図るため、高齢者用住宅など潜在的なニーズを的確に把握し、良好な公共住宅の整備を進めます。また、PFI等を活用した民間による宅地開発の計画的誘導を図ります。

良好な市街地景観を育成するため、公民協働による景観計画の策定を進めます。

ふるさと農地ゾーン集落環境

美しい農業集落環境を保全・育成するため住民参画による、地区特性に応じた景観計画などの策定の検討を進めます。若者定住や空き家の活用のため、住民や長期滞留者の流入支援策など地域特性に合った集落活性化方策を検討します。

生活道路については、狭あい箇所や袋小路の解消など必要な箇所における整備を推進します。

自然環境滞在ゾーン

森林環境や農地環境としての地区特性を踏まえ、美しい別荘地景観の保全・育成を図ります。

移動と交通

国道 18 号バイパスは、都市計画道路として整備が推進されるよう要請します。

町道としての都市計画道路、3.4.9(柏原幹線 2 号) は、整備を推進します。

黒姫駅前線はシンボルロードとしての整備を推進します。

現国道 18 号は、維持管理が適切になされるよう要請し、バイパス開通後はシンボルロードとしての整備を検討します。

国道 18 号アクセス道路は、整備を推進します。

主要地方道信濃信州新線は、狭あい部分の整備推進を要請します。

主要地方道長野信濃線、県道杉野沢黒姫停車場線整備は、維持管理が適切になされるよう要請します。

主要生活道路の狭あい部分については、計画的に改良を進めます。

公園的施設

黒姫駅前広場は観光都市にふさわしい顔づくりと共に、町民や来訪者が心地よく過ごせる工夫を施します。

町民の森は、自然とふれあいながら滞留・交流できる総合公園として広く町民が利活用できるよう整備を検討・推進します。

小丸山公園は、より多くの人を楽しめる、滞留・交流できる空間となるよう工夫し、憩いの場としての活用を図ります。また、必要に応じて、老朽化対策や、町民・観光客などのニーズを適切に把握した活用方法を検討します。

遊休公共施設の未利用地は、日常的に運動や憩いの場などとして有効活用策を検討します。

その他

大久保溜池は、貴重な自然生態系として適切な保全の支援を図ります。より多くの機会に町民が自然に触れられるように、豊かな自然環境を市街地に取り込む工夫を検討・実施します。

ふるさと農地ゾーンなどでは、大地の恵みを活かした産地として、付加価値のある農業を育て、農村景観の保全に努めます。また、直売所やその周辺などは、農村景観や住環境、交通に十分配慮しながらも、豊かな農環境と直売所の賑わいが感じられる工夫を検討・実施します。

3. 古間地区



図 4-5. 古間地区方針図

3-1. 地区の特徴と現況

【特徴】

しなの鉄道北しなの線の古間駅が立地し、大都市や他地域からのアクセスの利便性の高い地域となっています。

地域交通幹線軸の主要地方道飯山妙高高原線は、長野方面や飯山方面、富士里地区へのアクセスとしての役割も担っています。

旧古間宿の周辺に市街地が形成され、古間駅周辺も住宅地となっていますが、商業系用途に指定されてきた地区においては、商業機能の空洞化が進んでいます。また、国道18号沿道は、住宅地や工業地となっており、工業系の用途地域では、沿道型商業開発も行われてきました。その他、地区の大部分は農地や森林が占め、農集落の風景が美しい地区となっています。

【現況】

旧古間宿の商業系用途に指定されてきた地区では生活商業やサービスが衰退傾向にあり、対策を検討する必要があります。

古間駅周辺地区では移住・定住施策としての公共住宅の整備が進んでいますが、選ばれる居住地としての更なる住環境の整備が求められます。

荒瀬原集落など市街地周辺には豊かな農村環境が残されています。

国道18号沿いの産業拠点の土地利用率は低い状況にあり、産業拠点としての再整備が求められます。

これまでの人口動態を考慮したコーホート要因法による人口推計では、2040年には生産年齢人口が2010年に比べて5割以上、人口総数では4割以上の人口減少が見込まれます。



写真 4-10. 古間駅前住宅地



写真 4-11. 古間駅の駅舎

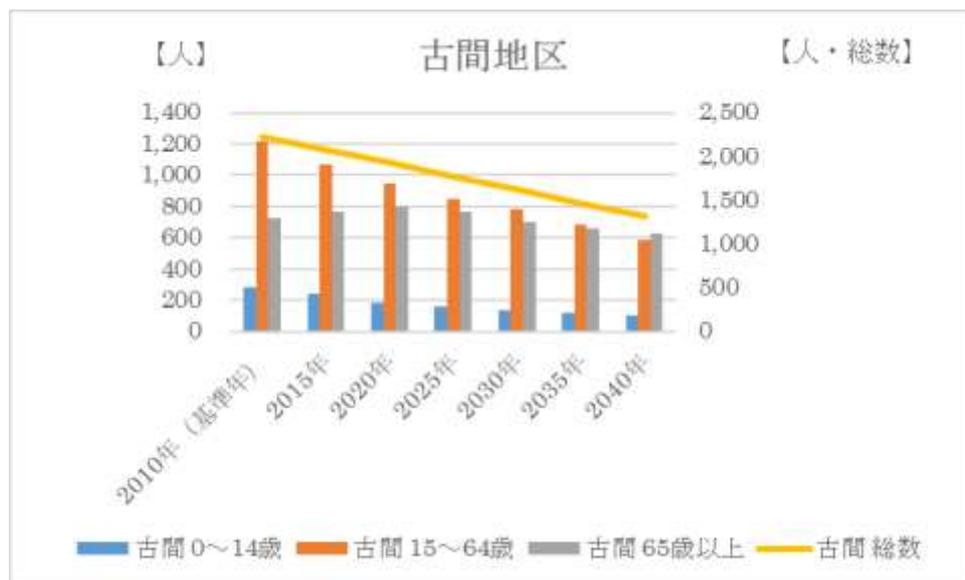


図 4-6. 将来地区人口推計（コーホート要因法による）

3-2. 地区の将来像

「美しい農村集落環境の保全と美しい市街地環境が両立するまち」を目指します。

本地区は、市街地周辺に恵まれた自然環境・農村環境が残る一方で、市街地や産業の集積があるという二面性に特色があります。加えて古間駅が立地し他地域へのアクセス性が高いことを活かし、両者の魅力を活かしたバランスのとれたまちづくりを目指します。

3-3. まちづくりの基本方針

地区商業拠点

地区商業拠点では、市街地や近隣集落のための日常生活商業やサービスが集まる工夫をし、地区の中心的役割を担う土地利用を目指します。

産業拠点

産業拠点は、今後利用可能な用地が残存しており、産業的土地利用を推進し、周辺環境にも調和した良好な産業立地環境の維持・保全を図りながら、立地企業間のシナジー効果が活きる産業集積形成に努めます。

準工業系に指定区域や沿道型の工業地においては、後背地の田園環境や住環境に配慮しながら工業系の土地利用を踏まえた沿道型施設の適正な立地誘導を図ります。

定住拠点

上島地区や信濃町小中学校周辺等の定住拠点では、古間駅や地区商業拠点との位置関係を考慮した、自然豊かな信濃町ならではの暮らしが感じられる地区環境の創造を推進します。古間駅周辺は、利便性と良好な自然環境を活かした住環境を整備します。

ふるさと農地ゾーン集落環境

荒瀬原などの農業集落の美しい集落環境を保全・育成するため住民参画による、地区特性に応じた景観計画等の策定の検討を進めます。

若者定住や空き家の活用のため、住民や長期滞留者の流入支援策など地域特性に合った集落活性化方策を検討します。

生活道路については、狭あい箇所や袋小路の解消など必要な箇所における整備を推進します。

移動と交通

現国道 18 号は、維持管理が適切になされるよう要請します。

国道 18 号バイパスは、都市計画道路として整備が推進されるよう要請します。

主要地方道飯山妙高高原線は、野尻湖周遊する観光道路として整備推進を要請します。

県道古間停車場野尻線は、狭あい部分の整備推進を要請します。

県道古間停車場線は、維持管理が適切になされるよう要請します。

広域農道は、適切な維持管理に努めます。

主要生活道路の狭あい部分については、計画的に改良を進めます。

公園的施設

地域交流施設や総合体育館グラウンドは、日常的な運動や憩いの場などとして有効活用策を検討します。

その他

ふるさと農地ゾーンである荒瀬原地区では、農集落景観の保全に努め、長期滞在者の呼び込みといった交流拠点としての活用を検討します。

福寿草群生地は、貴重な自然の生態系が保全に努め、町民と共に整備や維持を検討・推進します。

4. 富士里地区

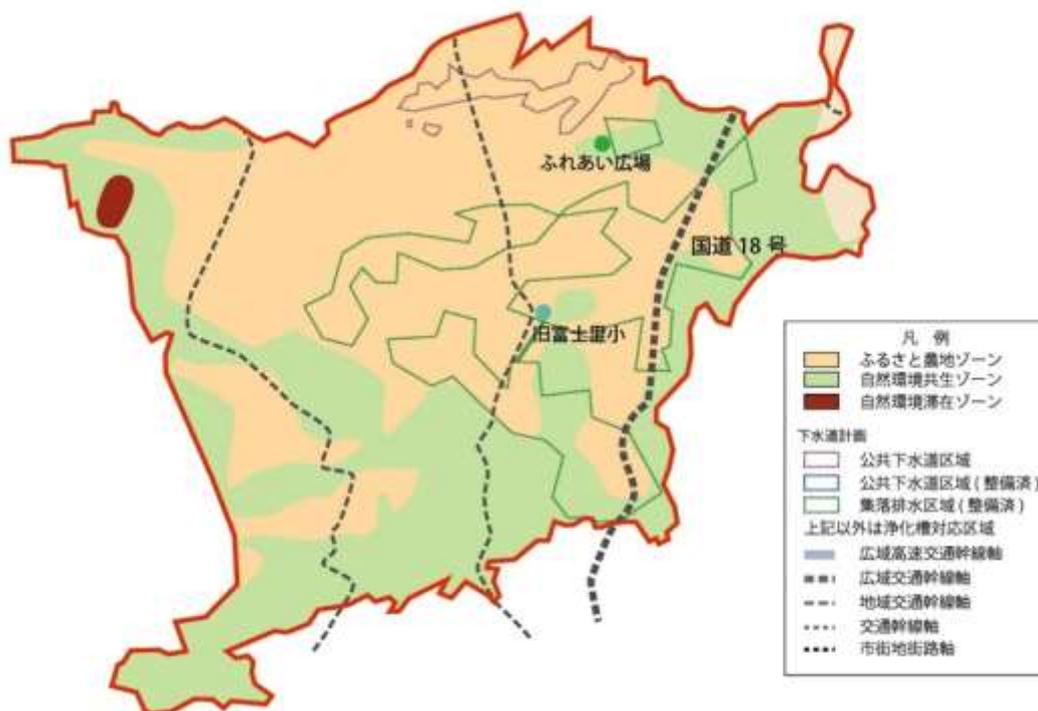


図4-7. 富士里地区方針図

4-1. 地区の特徴と現況

【特徴】

地区の東側は圃場整備された優良な農地が広がり、牧場も集積しています。集落は地域幹線軸沿いに分散し、いくつかの企業が地区内に点在しています。地区の大半は、農地や森林に囲まれた自然豊かな地域となっています。地区の東側には北国街道も残り、西側には霊仙寺山の山麓に中世山岳信仰の遺跡である霊仙寺跡があります。

地域交通幹線軸は、長野方面や柏原地区への主要なアクセスとしての役割も担っています。

【現況】

本町を特徴づける黒姫山に抱かれた田園風景と畜産を営む牧場が多く集積し伸びやかな牧歌的景観を見せています。農地環境のある場所では、農業の営みによる景観を活かしつつ、地域資源として活かしていく可能性があります。主要地方道長野信濃線は長野市、飯綱町へのアクセスに優れ、国道18号の代替路線の役割も担う相互連絡の重要路線となっています。県道栃原北郷信濃線は、山麓景観に優れた路線として戸隠方面への観光利用が期待され、沿線の眺めの良い所には移住者が増えています。

地区にはふれあい広場・いこいの家があり、広く町民が集まる拠点となっています。

これまでの人口動態を考慮したコーホート要因法による人口推計では、2040年には生産年齢人口が2010年に比べて5割以上、人口総数では4割以上の人口減少が見込まれます。



写真 4-12. 富士里地区の田園風景



写真 4-13. 富士里地区の集落景観



写真 4-14. いこいの家



図 4-8. 将来地区人口推計 (コーホート要因法による)

4-2. 地区の将来像

「美しい田園風景に囲まれた暮らしと自然が交わるまち」を目指します。

本地区は、美しい田園風景に囲まれ豊かな自然を活かした暮らしが営まれています。こうした暮らしは信濃町ならではのものであり、この長所を活かした暮らしと自然が融合するまちづくりを目指します。

4-3. まちづくりの基本方針

ふるさと農地ゾーン・自然環境共生ゾーン

地区の大部分を占める豊かな農地や森林環境の保全を図り、黒姫山を背景とした美しい農地空間のランドスケープなど豊かなふるさと景観を保全・育成します。

ふるさと農地ゾーン集落環境

美しい農業集落環境を保全・育成するため町民と共に、地区特性に応じた景観計画等の策定の検討を進めます。

住工複合地では、地区計画などの活用を検討し、住環境と工業操業が良好に共存できるルール作りを進めます。

若者定住や空き家の活用のため、住民や長期滞留者の流入支援策など地域特性に合った集落活性方策を検討します。

生活道路については、狭あい箇所や袋小路の解消など必要な箇所における整備を推進します。

移動と交通

国道18号は、維持管理が適切になされるよう要請します。

県道栃原北郷信濃線は、狭あい部分の整備推進を要請します。

主要地方道長野信濃線は、維持管理が適切になされるよう要請します。

主要生活道路の狭あい部分については、計画的に改良を進めます。

公園的施設

遊休公共施設の未利用地は、日常的な運動や憩いの場などとして有効活用策を検討します。

富士里地区ふれあい広場は、憩いの場としての活用を図ります。また今後は施設の老朽化対策を検討・推進します。